

富士宮市文化財調査報告書 第19集

月の輪遺跡群 IV

—月の輪上遺跡(B地区)—

1994

富士宮市教育委員会

富士宮市文化財調査報告書 第19集

月の輪遺跡群 IV

—月の輪上遺跡(B地区)—

1994

富士宮市教育委員会

序

広大な富士山裾野に広がる富士宮市は温暖な気候、風土に恵まれ、遠く原始の時代より人々の生活が営まれ、市内の隨所にはそれら先人の足跡として、貴重な遺跡が数多く残されております。

これらの遺跡は今まで脈々と培われてきた郷土の歴史を知るために、極めて貴重なものであり、かつての生活や文化がいかなるものであったか、わが郷土がそれらを背景にどのように発展してきたのか、また、我々はこれからどのように進むべきなのかなどを考えるうえで多くの指針を与えるものであります。このような重要な遺跡に対して富士宮市では、文化財保護法の主旨に基づき積極的な保護、保存、さらにその活用を図り、地域的、文化的な生活環境の保全に努めております。

この月の輪遺跡群は、富士宮市の発掘調査の先鞭をつけた遺跡として、昭和45年より月の輪平遺跡、月の輪上遺跡、月の輪下遺跡、南部谷戸遺跡、王蘿内の塚などの諸遺跡に対し14回あまりにおよぶ詳細な調査の手が加えられています。それらの成果は、富士宮市文化財調査報告書として刊行されました『月の輪遺跡群』、『月の輪遺跡群Ⅱ』、『月の輪遺跡群Ⅲ』の各調査報告書に盛り込まれ、富士宮市の原始、古代を解明する一翼を担ってまいりました。

今回の月の輪上遺跡第2、3次調査は、共に宅地造成事業に伴う事前の発掘調査として昭和63年8月と平成元年9月から12月にかけて実施されたものであります。この調査では、昭和55年の第1次調査でその一部が確認された月の輪上遺跡B地区の弥生時代集落の全貌が明らかになり、堅穴住居27軒や倉庫などから成るムラの姿を垣間見ることができるものであります。本書に掲載しておりますこれらの成果は、学術的に極めて貴重なものとして地域の歴史に多くの新資料を加えることとなり、より充実して豊かな内容を示すものとなります。このように、市内でも比較的の遺跡の調査が進んでいるこの黒田月の輪地区の歴史にまた新たな1ページが書き加えられたことは、その充実した内容とともに月の輪地区の歴史ひいては郷土の歴史を解明するうえで貴重な資料として期待されるものであります。

ここに富士宮市文化財調査報告書第19集として『月の輪遺跡群Ⅳ』を刊行し、多くの方々のご批判とご指導を承りますとともに、この調査に際してご指導、ご協力を賜りました地元関係者の皆様をはじめ、静岡県東部総合住宅産業協同組合ならびに富士宮市住宅営繕課の各位に対しまして深く感謝と敬意を表します。

平成6年6月

富士宮市教育委員会

教育長 藤井國利

例　　言

1. 本書は、静岡県富士宮市星山992番地の1・977番地の1外に所在する「月の輪上遺跡」の第2次調査、第3次調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は第2次調査、第3次調査とも宅地造成工事に伴うもので、それぞれ静岡県東部総合住宅産業協同組合と富士宮市建築住宅課より調査依頼を受けて富士宮市教育委員会が実施した。
3. 調査期間は第2次調査が昭和63年8月17日から同月31日、第3次調査が平成元年9月12日から同年12月4日である。
4. 発掘調査は富士宮市教育委員会文化課主査馬飼野行雄、同学芸員渡井英誓を調査担当者として、静岡県教育委員会文化課の指導を得て実施した。
5. 写真撮影は馬飼野、渡井が行った。
6. 本書の執筆、編集は渡井が担当した。
7. 地形図、遺構実測図に記す高度は、全て海拔高度をもって示している。
8. 図-1、図-3、図-4に用いた地形図は（承認番号）昭62. 部公 第3154号によって建設省国土地理院長の承認および助言を得て、富士宮市役所が調整した富士宮市都市計画図を使用している。
9. 土器観察に記す色調は、土器の最も広い範囲を専有する色合いを原則として取り上げている。色調の観察は、『新版 標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局）で補って判断している。
10. 発掘調査および本書発刊に関する事務は富士宮市教育委員会文化課文化財係（発掘調査時は社会教育課文化振興係）が担当した。
11. 本報告による出土品および記録図面、写真などは、富士宮市教育委員会で保管している。
12. 発掘調査から報告書作成に至るまで、次の方々からご指導、ご協力をいただいた。記して感謝する次第である。（敬称略、順不同）
五島康司、平林将信、志村博、木ノ内義昭、渡井義彦、前田勝己、植松章八、加納俊介
岡本孝之、高木宏和

目 次

第Ⅰ章 調査の経過	1
第Ⅱ章 遺跡の位置と地理的環境	2
1. 星山丘陵	2
2. 潤井川	5
第Ⅲ章 遺跡の歴史的環境－潤井川流域の弥生時代を中心として－	7
1. 弥生時代中期	7
2. 弥生時代後期	8
3. 古墳時代前期	9
第Ⅳ章 層序と遺構、遺物	10
第Ⅴ章 遺構	12
弥生時代	12
1. 遺構	12
2. 遺物の出土状況	17
中世～近世	20
1. 遺構	20
第Ⅵ章 遺物	23
弥生時代	23
1. 土器の型式	23
2. 文様	30
3. 型式と系譜	31
4. 月の輪上遺跡の型式組成	32
5. 月の輪上遺跡の時期区分	33
その他	36
第Ⅶ章 集落構成	37
1. 竪穴住居	37
2. 掘立柱建物	38
3. 集落景観	40
第Ⅷ章 まとめ	41
1. 弥生時代	41
2. 中世～近世	42
報告書抄録	47

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図(1)	3
第2図 遺跡位置図(2)	3
第3図 遺跡地形図	4
第4図 調査地点	4
第5図 遺跡周辺の地質略図	6

第6図	基本土層図	10
第7図	土坑の規模	21
第8図	器種分類図(1)	25
第9図	器種分類図(2)	26
第10図	器種分類図(3)	27
第11図	石器実測図	36
第12図	竪穴住居の規模	38
第13図	掘立柱建物の規模	39

表 目 次

第1表	器種分類基準資料出土遺構一覧	27
第2表	土坑一覧	43
第3表	土器觀察表(1)	44
第4表	土器觀察表(2)	45
第5表	土器觀察表(3)	46
第6表	玉・石器觀察表	46

図 版 目 次

図版-1	弥生時代遺構全体図	図版-12 竪穴住居跡59
図版-2	弥生時代遺構図(1)	図版-13 竪穴住居跡60、掘立柱建物跡61
図版-3	遺構図 第3次調査地点	小竪穴遺構65
図版-4	弥生時代遺構図(2)	図版-14 掘立柱建物跡62, 63, 64
図版-5	竪穴住居跡52, 53, 54	図版-15 中世～近世遺構全体図
図版-6	竪穴住居跡55	図版-16 中世～近世遺構図(1)
図版-7	竪穴住居跡56, 57	図版-17 中世～近世遺構図(2)
図版-8	竪穴住居跡56遺物出土状況出土土器	図版-18 出土遺物(1)
図版-9	竪穴住居跡58	図版-19 出土遺物(2)
図版-10	竪穴住居跡58遺物出土状況(1)	図版-20 出土遺物(3)
図版-11	竪穴住居跡58遺物出土状況(2)	図版-21 出土遺物(4)

写 真 図 版 目 次

P L. 1	月の輪遺跡群航空写真	P L. 6	竪穴住居跡59、掘立柱建物跡62
	月の輪遺跡群遠景		掘立柱建物跡64
P L. 2	竪穴住居跡52, 53, 54	P L. 7	掘立柱建物跡63、掘立柱建物65
	竪穴住居跡53出土土器		第2次調査地点東地区
P L. 3	第3次調査地点、竪穴住居跡55	P L. 8	出土土器
	竪穴住居跡56, 57	P L. 9	出土土器
P L. 4	竪穴住居跡58	P L. 10	出土遺物
	竪穴住居跡58出土土器		
P L. 5	竪穴住居跡58出土土器		

第Ⅰ章 調査の経過

月の輪上遺跡－B地区－の第2次、第3次調査は、それぞれ昭和63年8月17日～8月31日、平成元年9月12日～12月4日において実施された。発掘調査面積は各々の調査を通じ2,550m²に達し、第1次調査分のそれと合わせると全体で4,150m²を測る（第4図）。

月の輪上遺跡－B地区－第2次調査は、富士宮市教育委員会が昭和63年6月に静岡県東部総合住宅産業協同組合（代表理事 石田英一郎）より宅地造成に伴う埋蔵文化財の調査依頼を受けた事に始まる。開発予定地は、富士宮市星山字月ノ輪992番地の1・5の約1,050m²の面積を有する範囲で、昭和55年に実施された月の輪上遺跡－B地区－第1次調査地点の北側隣接地点（北地区）および東側に隣接する（東地区）2地点であり、第1次調査の成果を踏まえ、当初より弥生時代後期の集落がそれぞれの地点まで広がることは、周知のこととして把握されていた。調査は、遺構の状況を確認するために昭和63年8月17日～8月23日の間、予備調査を実施し、北地区において弥生時代後期の集落の第1次調査分の続きと東地区において中近世以降に比定される土壙群がそれぞれ認められたため、引き続き本格的な調査を8月31日まで実施した。

第3次調査は、富士宮市教育委員会が、昭和63年10月に富士宮市建築住宅課から依頼された市営月の輪住宅の建て替えに伴う埋蔵文化財の調査によるもので、第1、2次調査地点の東側に隣接する2,895m²を測る地点がその対象地域となった。対象地域は、月の輪上遺跡の東側を南北に走る星山丘陵内を画する浸食谷の谷頭部に面しており、遺跡の正確な範囲を確認する必要のある箇所であった。そのため、富士宮市教育委員会は、建築住宅課に対して試掘調査を実施し、遺構の分布状況の把握が先決問題である旨を伝え、先ず昭和63年10月24～26日の間、試掘調査を実施した。調査は、開発区域全体を網羅するように5m間隔を基本として大小18本のトレンチを設定し、大沢ラビリ上の遺構の状況の把握を主目的として実施した。その結果、開発区域の西半および南側において竪穴住居跡を中心として土坑状の遺構などが確認され、第1、2次調査範囲から維続する部分に遺構が展開することが解されたため、改めて建築住宅課との協議を行い、開発面積2,895m²の内約1,500m²について本調査の必要があると試掘調査の結果を伝えるとともに、本格調査の日程等を決定した。

第3次調査の本格的な調査は、上記の試掘調査に基づき平成元年9月12日から同年12月4日までの約3ヶ月間を費やして実施した。この調査により、月の輪上遺跡の集落の東南端を確認するとともに弥生時代後期後半の基準となるべき集落の景観が鮮明に現れ、それらに伴う良好な土器群の評価も合わせ、潤井川流域でも傑出した集落遺跡であることが再確認された。

なお、月の輪上遺跡に関する今まで刊行された発掘調査報告書は、以下の通りである。

富士宮市教育委員会 1981 富士宮市文化財調査報告書第1集『月の輪遺跡群』

富士宮市教育委員会 1981 富士宮市文化財調査報告書第2集『月の輪遺跡群Ⅱ』

富士宮市教育委員会 1982 富士宮市文化財調査報告書第4集『月の輪遺跡群Ⅲ』

第Ⅱ章 遺跡の位置と地理的環境

1. 星山丘陵

富士宮市でその内容が数次の発掘調査によって知られている遺跡として、富士宮市立第三中学校を中心に所在している滝戸遺跡とともに著名な月の輪上遺跡は、静岡県富士宮市星山字月ノ輪に所在する。遺跡の範囲は、南北700m、東西200mが推定され、面積125,000m²あまりを有する（第1・2図）。

富士宮市域はその多くが富士山西麓部を占有して展開しているが、その西側は、富士川谷第三系の天子山脈、毛無山脈が南北に市域を取り囲むように聳立し、東に富士山、西にこれらの山並みが連なると言った閉鎖的ではあるものの広大な富士山の裾野を中心とした開放的なロケーションのなかで特異な山間地地形を示す。この富士山西南麓斜面は天子山脈および富士宮市の西縁を南下する富士川にそれぞれ囲まれ、富士山の裾を潤井川を中心として形成された沖積低地には沿う状況で南北に走る安居山断層～大宮断層、西富士断層によって画されて、星山丘陵、羽飼丘陵の安定した平坦面を有する各丘陵が発達している。

月の輪上遺跡の立地する星山丘陵は、大宮断層により富士山西南麓と分断されることにより成立した丘陵であるため、丘陵面には、丘陵形成以前の富士山の放射谷が痕跡を留めている。また、この丘陵は、前述の大型の断層以外に小さな断層によって更に細分される部分もあり、富士山の放射谷とこの小断層の二重構造の中で、主に東西に開析する谷が数多く見られる。それらの谷は広範囲の面積を有する独立丘陵を形成する要因となり、市域の大部分を占める富士山西南麓地域とは、極めて異なった地形的な環境を醸しだしている（小川1988）。

富士山は、その下部より小御岳火山、古富士火山、新富士火山から成る3重の構造体としての火山であるが、この星山丘陵は、その地質学的な基盤が古富士火山の火山砂、火山灰およびその混入物から成る集塊質泥流であり、古富士火山の火山運動以後の活発な大宮断層、西富士断層等の断層運動により微高地化した丘陵であるため、今から14,000年前に始まる新富士火山の溶岩流の影響を直接受けない地域として潤井川の支流である市域の中央を南下する弓沢川以東の旧富士根村地域と同様特徴的な地質的な環境を示している（加納1988）。この古富士火山の集塊質泥流は、固結度が高く、不透水であると言う性質を有するのに対して新富士火山の溶岩や火山砂礫層が透水性を示すため、古富士火山集塊質泥流を支盤として流れる地下水は、古富士火山集塊質泥流と新富士火山の溶岩との境が地表に露呈した部分などから湧水として湧きだしている。このことは、上記の古富士火山集塊質泥流を基盤とする星山丘陵、羽飼丘陵および旧富士根村地域に湧水地が多い要因となっているとともに、重要な生活資源としてこの湧水に依存する原始、古代の人々の姿は容易に思い描け、安定した平坦面を確保できる地域としての優位性も加味して、遺跡が集中して立地していることは、自然環境に逆らわずそれを旨く利用した当時の人々にとっては、極自然な集落造営の動きとして捉えられる（渡井1991）。

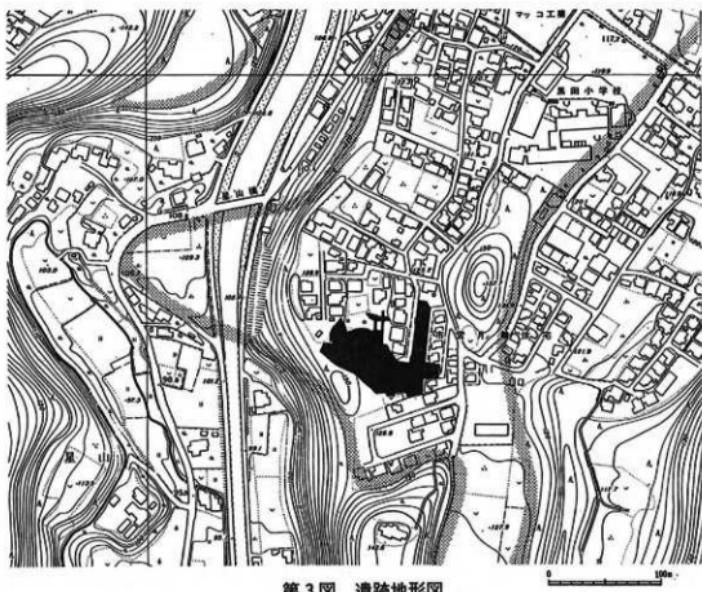
星山丘陵は、その北辺を安居山断層と関連して南北に走る沼久保川に浸食された谷により、さらにその北側の羽飼丘陵と分断され独立丘陵を形成するが、その中にはさらに古富士火山に伴う北東～南西方向の放射谷が、大まかに4ヵ所確認されている。その中でも大規模な星山谷は、洪積世に潤井川の古い流路（古潤井川）で富士川の支流として南下する川を伴っていたが、古富士火山の活動や大宮断層といった一連の地殻変動を経た後の流路変更後も両岸に発達した河岸段丘が残り、それらが月の輪遺跡群（加納他1981）と称される遺跡群を代表とする遺跡密集



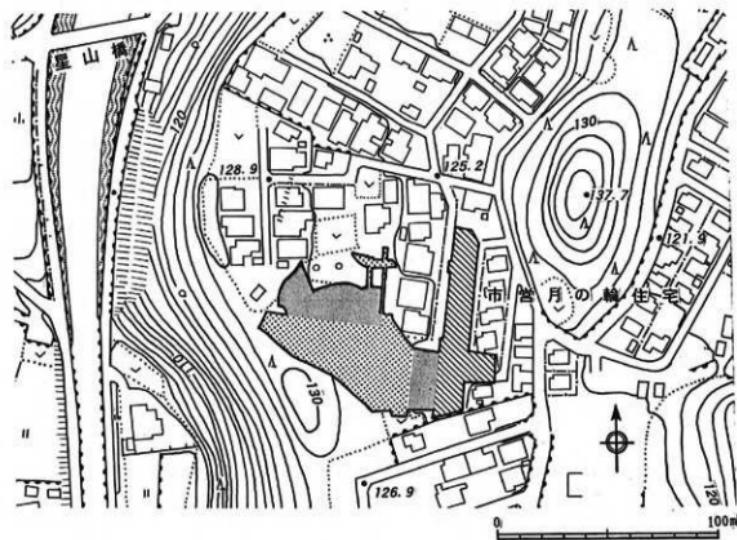
第1図 遺跡位置図(1)



第2図 遺跡位置図(2) 明治23年日本帝国陸地測量部発行



第3図 遺跡地形図



第4図 調査地点

■…第1次調査地点
■…第2次調査地点
□…第3次調査地点

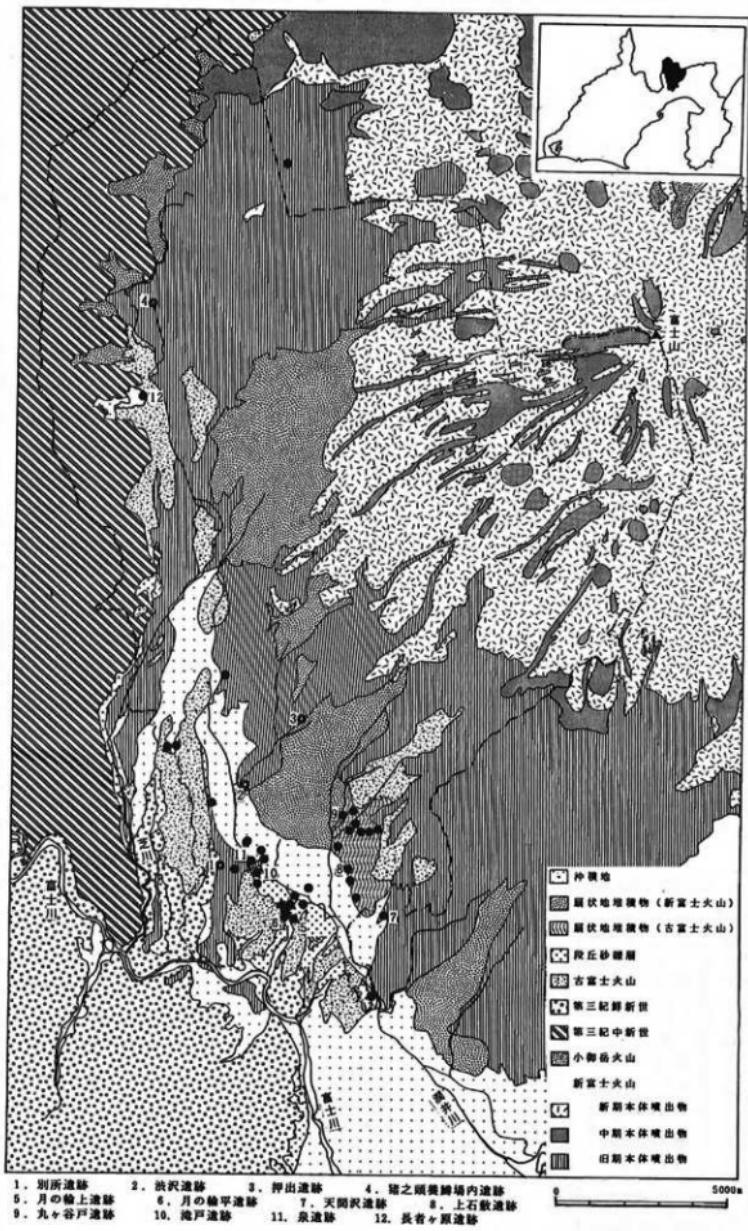
地の要因となっている（第5図）。

2. 潤井川

潤井川は、その上流部に富士山の大沢が横たわり、それを源とする市内で二番目の規模を誇る大型河川であり、市域の西側を富士山の裾に沿ってその上流部でほぼ南北に、その市内大中里付近で東にやや流路を変え南流する川である。この川は、大宮断層崖下沿いに、市域を地形的に二分する分岐点を流れているためその両岸の景観を大きく違えている。市域の大半を占める左岸の富士山の緩斜面とは対照的に平坦な丘陵の連なる月の輪上遺跡の位置する星山丘陵や羽鶴丘陵は、その右岸に位置する。潤井川は、全長25kmを測る河川であるが、途中富士山の放射谷である風祭川や弓沢川、神田川の各河川をその支流として水量を増すとともに、市内外神辺りより狭小ではあるものの沖積平野を形成しながら南下する（第5図）。潤井川の營力は、現在においても市民生活の根源にまで及ぶ影響を持ち、一般生活や生業など全ての面において不可欠なものとなっている。

月の輪上遺跡は、この潤井川から南へ800mの標高120mほどを測る地点に立地している（第3図）。その西～南側は星山谷（古潤井川）の比高差25mを測る崖線に画されるが、潤井川から月の輪上遺跡までは、この遺跡の位置する地点に向かって漸次標高を高めていくため、非常に緩やかな斜面を形成する連続性を持った地形を示す。この遺跡が潤井川から直接的な影響を受けていたことは、その地理的な関係から容易に理解されるが、五反田遺跡、南部谷戸遺跡を介して同時代の遺跡が潤井川から連続して面的な広がりを持つ点もその関連を考えると示唆的である。また、市内の各遺跡の中にはこの川に依存して形成されたものが多く、羽鶴丘陵、星山丘陵と言った地理的な環境とその東端を南下する潤井川が、遺跡の立地に対する2つの好条件として、南北に帯状に分布する遺跡の根本的な要因となっている。

-
- 小川賢之輔 1988 「I 富士宮市域の地形概説」「富士宮市の自然」富士宮市
加納 實 1988 「§2 富士宮市域の富士火山の地質」「富士宮市の自然」富士宮市
渡井一信 1991 「I. 遺跡の位置と環境」「丸ヶ谷戸遺跡」富士宮市教育委員会
加納俊介他 1991 「I. 遺跡の位置と環境—月の輪遺跡群について—」「月の輪遺跡群」
富士宮市教育委員会



第5図 遺跡周辺の地質略図

富士宮市 1988 「富士宮市の自然」より引用、加筆

第三章 遺跡の歴史的環境 —潤井川流域の弥生時代を中心として—

1. 弥生時代中期

月の輪上遺跡の位置する潤井川流域は、弥生時代以降活発な人の活動がみられる地域で、駿河湾東岸の弥生時代を探る上で重要な地域のひとつに上げられている（石川1983）。現状の弥生時代の時代区分の中で考えると、その先鞭をつけて遺跡の造営が始まるのは、弥生時代中期初頭に比定される浜沢遺跡、別所遺跡および風祭川流域の押出遺跡と直接潤井川流域には含まれないが一連の星山丘陵、羽船丘陵の北端に位置する猪之頭養鱒場内遺跡などの出現からであるが、その数は少なく散在する状況で分布している（第5図）。この中で、浜沢、別所の両遺跡は、淀師涌水群、大中里涌水群を眼下に見下ろす丘陵上に立地しており、浜沢遺跡で土器棺墓からなる墓域が確認されている（渡井他1989）。両遺跡とも主体となる時期は、静岡県中～西部の丸子式土器併行段階であるが、氷I式土器（大洞A式系）も認められ櫻王式あるいは水神平式土器段階からの遺跡の継続的な造営も確認されている。浜沢遺跡においては石器も特徴的な大型打製石斧、横刃不定形石器を中心に石錐、石斧などが石器組成の多くを占め、著名な磨製の石包丁（註）が1点確認されてはいるものの、その内容は櫻王式～水神平式を主体とする浜沢遺跡の前段階の清水市天王山遺跡、富士川町山王遺跡に共通する部分が多く、この石包丁以外凡弥生時代的な石器がその構成要素に含まれない内容を示している。

押出遺跡、猪之頭養鱒場内遺跡は、それぞれ平野部が周囲に認められない山間地に展開する丸子式土器併行段階を单一時期とする遺跡である。押出遺跡は、富士山麓に数多く見られる火山性の溶岩洞窟のひとつである總延長908mほどを測る万野風穴（大日穴）の入口部だけに広がる特異な遺跡で、1990年の富士宮市教育委員会の試掘調査（富士宮市教育委員会1993）において土坑状の落ち込みが確認されているものの生活域を表す住居跡などの遺構は認められず、風穴に係わった非日常的な遺跡であったものと見られている。また、遺跡の立地する場所も新富士火山の噴出物である旧期溶岩流のひとつである万野風穴溶岩流を基盤としており、通常の遺跡分布域には属さない範囲にあるもので、この弥生時代中期初頭とされる時代に、水源もなく、火山による直接的な影響をうける富士山麓側への進出は、非常に特徴的である。

猪之頭養鱒場内遺跡は、標高700mほどの市内でも北辺に近い地域に位置する高所の遺跡で、芝川町を南北に縱断する富士川の支流である芝川の水源部に広がっている。この地域は、西富士断層の谷である芝川の谷に、新富士火山の噴出物である猪之頭溶岩流が流下することによって形成されたこの芝川の水源を含めた涌水地の宝庫で、数はそれほど多いと言えないが遺跡が点在する。猪之頭養鱒場内遺跡は、猪之頭溶岩流を基盤とする丘陵上の芝川の水源周辺及びその右岸に立地しており、その背後に、天子山脈の山並みが聳え立ち、前面には、まだ、最上流部の小川のような芝川が南流していると言った景観を呈している。この自然環境は、現代の人々が想像する肥沃な沖積地に展開する水田耕作を中心とした弥生時代の社会像とは大きくかけ離れたものであり、あくまでも前時代の狩猟、採集に依存する経済社会が継続的に押し進められていた状況を示している。

これらの遺跡の他、太平洋（駿河湾）と関東地方の岩櫃山式土器の主体的な分布域である北関東を結ぶ富士山西麓～北麓には、猪之頭養鱒場内遺跡にほど近い上九一色村南二条遺跡をはじめとして河口湖湖中～湖畔の島の島遺跡、宝司ヶ塚遺跡、島原遺跡や生出山山頂遺跡に代表される桂川流域の諸遺跡（中山1985）など山間部に立地する遺跡が多く見られる。

このように弥生時代中期初頭に富士山麓で、一部縄文時代晚期から継続する遺跡を含め点在する状況で分布していたこれらの遺跡もその中期中葉以後忽然と姿を消す。現在、潤井川流域において弥生時代中期中葉～後葉の遺跡は確認されておらず、当地域において唯一潤井川と羽鮈丘陵を挟んだ芝川中流域に位置する芝川町辻遺跡で該期の土器片が採取されているだけである（唐紙他1970）。

2. 弥生時代後期

弥生時代の後期になると、潤井川の沖積平野の微高地を中心として新たな遺跡の造営がはじまる。星山丘陵と富士宮第二中学校や城山公園の位置する新富士火山の溶岩流を基盤とする富士山緩斜面末端の丘陵に挟まれたJR身延線富士宮駅周辺の西側を潤井川が流れる低地を取り囲むように形成された微高地に、田中遺跡、羽衣遺跡、西町遺跡、泉遺跡などの諸遺跡が出現する。これらの遺跡は、特にその出現期の資料が非常に乏しいため具体相は不明であるが、その後半部の資料を見るかぎりでは、壺、甕を主体する非常に在地色の強い内容の器種構成を示す（渡井1993）。この沖積地への遺跡の出現は、潤井川、淀師湧水群、大中里湧水群を利用した水田耕作に対応することが、直接的な原因であろうが、その動きは、あまりにも突発的であり、外的な作用による可能性も背後に感じられるもので、この流域外からの人の移動が発生の要因となっていたと考えられる。

これらの遺跡は、弥生時代後期の前半をもって一応の終息をみるものが多く、確実に次段階まで継続して営まれるものは、まだこの流域においては確認されていない。ただ駿河湾の最奥部の沼津市雌鹿塚遺跡や御幸町遺跡などの海岸沿いの沖積平野の自然堤防上に立地する遺跡の中には、弥生時代後期の中で継続性の強い動きを示すものがある。これらの遺跡出土の土器は、この山間地域と一律の内容を示さないが、弥生時代前半と後半とを画する部分でその様式を大きく違えており、時間的な流れの中では同調した土器様式を相互に示し、立地環境に囚われない状況を示している。

月の輪上遺跡、滝戸遺跡、長者ヶ原遺跡などの星山丘陵、羽鮈丘陵に位置する市内でも著名な弥生時代の遺跡として捉えられる各遺跡は、すべて弥生時代後期後半に比定されるもので、あえて富士山側の斜面や丘陵部を避けるようにして、これらの丘陵上に点在している。

滝戸遺跡は、星山丘陵の安居山断層により形成された沼久保谷に接する北端にはほど近い潤井川右岸に立地している。その前面には潤井川やその沖積地を望み、背後には標高240mほどの白尾山が横たわる標高130mの舌状台地上に占地している。滝戸遺跡は、過去5回の発掘調査により台地の東側にあたる富士宮第三中学校内で竪穴住居群が確認され、潤井川に接する台地北側の縁辺に方形周溝墓群が検出され、生活域と墓域から構成される集落として認識されている（富士宮市教育委員会1983）。生活域と墓域は、台地の中でそれぞれ地点を変えて古墳時代前期まで見かけ上は継続的には営まれている。

長者ヶ原遺跡は、標高650mほどを測る弥生時代後期の遺跡で、この時期のものとしては現在確認されている中で最も高所に位置している。その背後に天子山脈中の長者ヶ岳や田貫尾根とそれらから開く谷戸に形成された湧水の伴う湿原を抱える自然環境の中に立地しているこの遺跡は、前面に西富士断層に伴うまだ深い峡谷である芝川が南流してはいるものの、弥生時代=水田耕作の図式では解さない場所に位置している。弥生時代のこのような山間地への進出はそれに伴う生業を考える上で、弥生時代後期後半の短時期に消滅する遺跡の消長をも含めてその

評価は重要であろう。さらに、この遺跡では、弥生時代後期後半に比定される長径300cmほどを測るやや長大な陥穴が2基検出されている。これらは、この遺跡が狩猟、採集を中心として脈々と前時代の生業を受け継いでいる集団の存在を間接的に表すものと考えられ、富士宮市域の複雑な地形、地質環境にも関連し、弥生時代後期後半に多様な集団、集落が営まれていたものと捉えられる事例である（富士宮市教育委員会1993）。

3. 古墳時代前期

古墳時代は、丸ヶ谷戸遺跡の前方後方型周溝墓をシンボリックなものとする外来系文化の搬入と富士山側で古富士火山集塊質泥流を基盤とする旧富士根村地域に進出する遺跡分布の大規模な拡大という2つの大きな要素をもって当地域においては成立する。この段階の遺跡は、權現遺跡、上石敷遺跡、木ノ行寺遺跡、大室遺跡、三ッ室遺跡、峯石遺跡、丸ヶ谷戸遺跡など弓沢川左岸に展開する有力なものが多い。また、潤井川および芝川上流域においても、丸山遺跡、尾尻遺跡、棚口遺跡、辻遺跡など上野、北山地区を中心として、やや面的な拡がりを見せるようになる。

月の輪上遺跡の周辺では、この遺跡が弥生時代いっぱい終了し、新たにその北側に南部谷戸遺跡、月の輪下遺跡、その西側の星山谷に突き出す舌状台地に月の輪平遺跡の造営がそれぞれ始まる。特に、月の輪平遺跡では台地全体が調査され117軒の堅穴住居跡、2棟の掘立柱建物跡などの良好な資料が確認され、継続的な集落遺跡であることがわかっている。これは、庄内式新相から布留式新相（米田1991）に併行する大席式段階を中心とした時期に盛行する遺跡であり、土器様式や集落景観も大きく月の輪上遺跡とは違っている。同一丘陵上の集落の移動では解決されない月の輪上遺跡の廃絶と月の輪平遺跡の出現という歴史事象は、互いに表裏一体の関係にあり、それぞれの集団の違いまで想像させる歴史の転換点として評価される。

註 この石包丁は、使用痕の観察によれば、穀物に対するそれは認められないと言う見解が得られている（平野1990）。その用途や機能上の転用など検討する内容は多い資料である。

石川治夫 1983 「東部地区の弥生後期の集団関係」『静岡県考古学会シンポジウム5
弥生後期の集団関係』静岡県考古学会

渡井一信他 1989 「渋沢遺跡」富士宮市教育委員会

富士宮市教育委員会 1993 「富士宮市の遺跡」

中山誠二 1985 「甲斐における弥生文化の成立」『研究紀要2』山梨県立考古博物館

唐紙一修 1970 「富士郡芝川町の遺跡」『駿豆考古第9号』駿豆考古学会

渡井英誉 1993 「§付編 弥生時代IV-3様式について」『富士宮市の遺跡』富士宮市教育委員会

富士宮市教育委員会 1983 「滝戸遺跡発掘調査（第IV次）概報」

米田敏幸 1991 「2 土師器の編年 1近畿」『古墳時代の研究 6 土師器と須恵器』雄山閣

平野吾郎 1990 「東海地方における水稻耕作の開始について」『研究紀要Ⅲ』静岡県埋蔵文化財調査研究所

第IV章 層序と遺構、遺物

月の輪上遺跡は、星山丘陵が古富士火山の放射谷である星山谷により開析された丘陵端部に立地しており、星山谷沿いに潤井川右岸から徐々に標高を高めて、緩やかな傾斜地を作る最も高い地点を占有しているが、その基本となる土層の堆積は、星山丘陵で通有に見られるもので、古富士火山および新富士火山の噴出火山灰により構成される。

以下に調査区内で最も遺構確認面までが深い第3次調査地点北隅における土層の状況を記載する（第6図）。

第I層 表土層

耕作土を中心とした表土で、鎌倉時代以降の遺物の包含層も兼ねる。

第II層 黒色土層

やや軟質な層で黒色味の強い層。本来この層を切って鎌倉時代以降の遺構が構築されているが、耕作土としての融合が進み丘陵上では確認されないのが普通である。

第III層 黒褐色土層

スコリアの含有が認められる層で、縄文時代晩期最終末から古墳時代ぐらいまでの遺物の包含層として認識されている。やや軟質な層で調査区域でも土層全体の堆積の厚いところしか確認されていない。

第IV層 褐色土層（大沢ラビリ層）

その下年代が、約2,700年前とされる新富士火山の噴出物の層で、縄文時代晩期以降を規定する鍵層となっている。緻密なスコリア層が堅固なマサ層（富士マサ）を作り、乾燥すると白っぽく変色する特異な性質を有する。この層の上面が本遺跡における弥生時代の遺構の確認面で、この層を切って構築されている建物が多い。

第V層 黒褐色土層

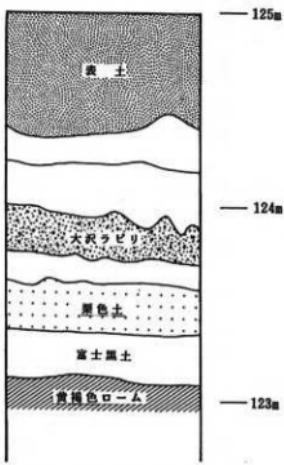
通称「黒ボク」とされる黒色の強い層で、第IV層の影響を受けてスコリアの混入が少量認められる。その下位を中心に混入が認められる千居ラビリ（赤田貫）より、B.P3,500年前後の堆積が考えられており、縄文時代後期～晩期の包含層とされる。

第VI層 栗色土層

新富士火山の噴出物で、比較的硬質で粘性の強い層で、橙色スコリアの混入が見られる。縄文時代を捉える上で鍵層となっており、縄文時代中期～後期の包含層として捉えられている。その堆積は、B.P6,000年ほど前であるらしい。

第VII層 黒色土層

第VI層と第VII層に挟まれた黒色帶で、富士黒土層に相当するが、第VI層の影響で純粹な富士黒土層に較べ明るく、第IV層との分層を困難にしている。富士山東麓のデータによるとその堆積年代は、B.P6,000年～8,000年前とされる層で、縄文時代早期～前



第6図 第3次調査区北壁

第6図 基本土層図

期の包含層として捉えられている。

第Ⅴ層 黄褐色土層

第Ⅳ層の黄褐色ロームの漸移層であるが、第Ⅲ層の影響を受け黄色味はやや弱い。

標高の高い第2次調査地点では、明瞭に第Ⅱ層、第Ⅲ層が認められず表土直下に第Ⅳ層がみられ、弥生時代～中近世のそれぞれの遺構は、その層を確認面として調査されている。また、今回の調査地点が、縄文時代の遺跡分布域として優良なものではないらしく、第Ⅳ層以下の第Ⅵ層において縄文土器が認められるもののその量は、極めて少ない。

第V章 遺構

弥生時代

1. 遺構

〈豊穴住居〉

豊穴住居跡52.53.54 (図版-5)

第2次調査区の西際で豊穴住居が3軒重複して検出されており、番号順に新しくなる。最も古い豊穴住居跡52は、他の2軒によって破壊されており、豊穴住居跡54の北東側で掘り方の立ち上がりの一部が確認されているだけで、柱穴など付帯するものは、一切検出されていない。この掘り方は、最深部で豊穴住居跡54の掘り方底面より15cmを測るが、ほとんどの箇所は、5cm程度のもので明瞭に確認できない。

豊穴住居跡53は、この3軒の中では最も掘り込みが深いため、その全容が把握できるものである。平面形は典型的な弥生時代後期の形である小判型を示し、柱穴は円形のものが4個見られ、中央や西側に地床炉を有する。床は、炉を中心に柱穴辺りまで硬質な貼り床が認められ、残りの良い状況を示す。平面は、長軸590cm、短軸480cmの規模を持ち、深さは40cm程度を測る。平面では確認されていないが、断面の観察によると、幅20cm、深さ15cm程の壁溝が全周しているようである。覆土は自然堆積で、掘り方はA類を基本としている(註)。

豊穴住居跡54は、豊穴住居跡53と同一方向に長軸を持ち、東側に少しづれて床面積を増して拡張された状況を示して検出されている。平面形は、豊穴住居跡53より幾分方形に近いものの小判型を基調としている。規模は、長軸690cm、短軸570cmを有するが、遺構確認面においてこの住居の床面が確認されているため、明らかな壁は認められていない。柱穴は円形のものが4個、炉は中央や東側に地床炉がそれぞれみられる。壁溝は、西壁において一部みられるものの全周はしていない。掘り方は、C類に属する。

豊穴住居跡07

月の輪上遺跡第1次調査時に調査されている豊穴住居跡07の調査区域外に展開する部分とされた箇所が、第2次調査の南際中央において確認されている。確認されているのは、豊穴住居の緩やかな曲線を描く北西コーナーと北壁に当たる部分で、東西280cm、南北30cmの範囲を有する。第2次調査部分の壁高は、最大で床面より12cmを測り、掘り方は、確認面より深さ35cmを測る。この部分の確認により、豊穴住居跡07は、長軸450cm、短軸404cmを測る隅丸方形の豊穴住居であり、通有の形態であることが判明した。掘り方は、第1次調査時の見解通りB類で、変更はない。

豊穴住居跡55 (図版-6)

南北に長い第3次調査区の南側の遺跡の東を画する富士山(古富士)の放射谷側の谷に落ち込もうとする丘陵の縁辺に近い部分において検出されている。この住居は、後世の削平や中世以降の溝や土坑などにより床面の一部まですでに破壊され、決して良好とは言いがたい状況で

ある。そのため、消失している炉をはじめとして床の詳しい状況は不明と言わざるを得ない。住居の掘り方での観察によれば、掘り方は、住居の外周を深く掘るA類の範疇で捉えられ、規模は、長軸470cm、短軸375cmをそれぞれ測る方形の志向がまだ弱い小判型の平面形を示している。また、長軸の方位はこの住居周辺の西側に占地している4軒とは異なる北東-南西に持つやや異質な位置を示す。付帯する施設としては、ロート状に掘られたやや広い掘り方の柱穴が4個見られ、柱に直接関係する部分の深さは4個ともほぼ同一の値を示すものの住居の南側の2個を大きくしっかり掘る傾向が窺われるが、立地する地形等との関係は薄いようである。

豊穴住居跡56.57（図版-7）

豊穴住居跡55から約60cmの間隔で北東側に近接する箇所では、豊穴住居跡56と豊穴住居跡57の2軒が重複して検出されている。長軸方向を北-南に持つ豊穴住居跡56と西-東に持つ第57号住居跡は、豊穴住居跡57→豊穴住居跡56で新旧の関係を持つ。また、近接する豊穴住居跡55ともそれが占有する位置関係から時間的な併存は考え難く、第1次調査時の遺構検出状況と同様に3軒の重複を基本とし、集落の変遷が3時期以上に亘ることが改めて理解される。

豊穴住居跡56は、時代的に前出の豊穴住居跡57と長軸方位が直交して重複関係を持つが、確認面から15cm程しか深さを有しない豊穴住居跡57と較べて床面まで45cmと十分な深さを持つため、その残りは非常に良い。この住居は、中央やや北よりに炉を設けるとともに4個の柱穴および梯子穴の確認できる入口部の左手に貯蔵穴を設けると言った典型的な弥生時代後期の住居形態を示している。また、この住居は、近接する豊穴住居跡55より後出の要素が窺える隅丸方形の平面形を示し、それぞれ長軸488cm、短軸405cmを測る。床面は、炉を取り囲むように各柱穴付近まで堅固に構築された貼り床が認められ、やや軟弱な壁際とは状況を違えている。

炉は、円形の地床炉で径50cm、深さ13cmを測るとともに7~8cm程度の焼土の堆積が見られる。炉の西側に長さ10cm程度の偏平な石がその縁辺に認められるが、通常の入口側に設置され、一部を地中に埋め込む炉石とは異なり、積極的にそのような性格は考えられない。貯蔵穴は、径50cmの円形に近いもので、深さ25cm程度のすり鉢状を呈するものであるが、土器などの遺物の出土は認められない。

掘り方は、住居の西側一体にこの住居構築以前の風倒木痕があり、円形に掘り廻められたため不明な部分が多いが、壁際を掘り残すB類を基本形としているようである。

豊穴住居跡57は、長軸490cm程を測る豊穴住居跡56より実際の長軸の長さおよび短軸に対する長軸の値の比が長い住居であるが、ほとんどの部分が豊穴住居跡56により破壊されているため不明な点が多い。ただ、豊穴住居跡56東側部分に認められる掘り方の状況によると、この住居の掘り方類型は、豊穴住居跡56同様B類であったものと思われる。

豊穴住居跡58（図版-9）

第3次調査区域における豊穴住居等が集中する箇所の最も西側に位置しており、その西側の壁部分などの一部が調査区域外に展開する豊穴住居跡58は、長軸585cm、短軸470cm程度を測る隅丸方形の平面形を呈する豊穴住居である。これは、炉を中心やや北よりに持ち、長軸方向をほぼ北-南に振り、豊穴住居跡07や豊穴住居跡56と同一の位置関係を示す。調査が実施された範囲では、柱穴3個、入口部の貯蔵穴および南東隅の柱穴と壁との間に平面円形、断面台形を呈する粘土で構築された床面からの高さ8cmを測る台状施設などが認められている。

この住居は、多量の炭化材や焼土が見られる典型的な被火災家屋であり、数多くの完形土器の出土が認められている。

炉は、楕円形の地床炉で、長径56cm、短径40cmを測る。深さは8cmほどを測り、良く焼土が充填している。炉の南側には、方形の玄武岩に支えられるように楕円形の河原石（安山岩）が2個一列に配されて炉石とされている。

貯蔵穴と称される入口部右手のピットは、住居の南東コーナー際に見られ、径60cm、深さ35cmを測るもので、しっかり掘り込まれており、十分、貯蔵穴の機能を考えられるものであるが、植物などの有機質遺物が確認されていないことや土器もこの穴に付属する出土状況を示すものが見られない点などから、このピットの具体的な機能面については検証されない。いずれにしても、柱穴、炉、貯蔵穴の位置関係および竪穴の平面形は、弥生時代後期後半の典型的な形態を示す標準的な住居と言える。ただ、この竪穴住居の南東側の柱穴と住居の壁に挟まれる位置に粘土の構築による台状施設が見られる点は、非常に特徴的で、市内では弥生時代終末段階に比定される丸ヶ谷戸遺跡の竪穴住居跡01において確認された小疊と褐色土により構築された台状施設に次いで2例目となる。

この台状施設は、平坦な径45cmを測る円形の上面から径52cmを測る裾にかけて広がる台形のもので、住居の壁には接する状態で検出されている。この施設については、小疊と褐色土により構築されたものが南関東地域で多く見られ、祭壇状構造としての機能と考えられている。また、貯蔵穴とされるピットとの相間関係もあるようで、両者は、近接して確認されることが多い。時代的には、弥生時代中期を初見として古墳時代前期まで見られる施設で、弥生時代の農耕祭祀との関係で捉えられている（小倉1990）。しかし、この施設は祭壇として考えられているものの具体性にはまだ乏しく、貯蔵穴と称されるピット同様に、その機能については分かっていない部分が多い。その構造や構築材にもいろいろな違いを見せていることを考えると、一元的に扱えるかさえ不安である。ただ、貯蔵穴と称されるピットとの組み合わせにより使用され、それらが設置される入口部右側の空間利用に関係した施設であることは、確かなようである。

掘り方は、住居の東半、つまり谷側の標高の低い部分を明確に掘り窪めたB類の一類型を示す。

竪穴住居跡59（図版-12）

竪穴住居跡59は、第3次調査区域における竪穴住居等が集中する箇所の最も南側に位置している。これは、長軸520cm、短軸465cm程度を測る隅丸方形の平面形を呈する竪穴住居で、この遺跡において最大規模をはかり、最新の段階の竪穴住居跡14と同じ西-東の長軸方向を示している。また、近接する竪穴住居跡56や竪穴住居跡58とは、互に直交する位置関係を示す。この住居では、柱穴4個、中央西寄りに位置する地床炉、中央の焼土塊などが、それぞれ確認されている。

柱穴は、楕円形の深さ40cm程度を測るしっかりした掘り方で、規格的に4本が配される。

炉は、住居の長軸方向に対して直交するように南北に長い楕円形で、長径46cm、短径38cm、深さ7cm程度を測る。その西側に一列に並ぶ2個の地山疊（玄武岩）による炉石が置かれ、その中央に焼土が粗く混入する土が認められる。焼土の状況からは、その使用頻度はあまり多いとは言えない。また、この炉と並ぶように中心線上に55cmの間隔を開けて焼土塊が見られる。こ

れは、深さ9cmの掘り込みを持つもので、炉石は見られないものの十分地床炉としての形態を示している。2基が同時に併存したか、炉の作り替えによるもののか分からぬが、形態の違う2つの位置関係から、両者が強い相関関係を持っていたことは理解される。

貯蔵穴とされる入口部右側のピットは、検出されていないが、入口部右側の北東コーナーの空間に土器の小破片が、出土土器の少ない住居の割りにはやまとまって認められたおり、特筆される。

掘り方は、住居の南半をテラス状に掘り残すものの、全体を舟底状あるいは平坦に掘り上げるC類を基本としている。

豊穴住居跡60（図版-13）

第3次調査区域の北東側において確認されている豊穴住居跡60は、上述の遺構が所属する月の輪上遺跡B地区の弥生時代後期後半の集落から30mほど離れて位置するもので、この集落との直接的な関係はないものと考えられる住居である。確認されているのは、豊穴住居の南東コーナー部分だけであるが、その形状は、コーナーがほぼ直角に折れる方形プランの一部を示しており、上述の豊穴住居および第1次調査の豊穴住居とは異なる形態を示している。この住居からは時期決定できる遺物の出土がないため、住居の時間的な位置づけは不可能であるが、その形状からは、月の輪平遺跡や同一の丘陵の北側に展開する月の輪上遺跡A地区の新しい段階の豊穴住居群など、古墳時代前期の集落との関係が考えられ、月の輪上遺跡B地区の弥生時代後期後半の集落より後出のものとするとことができる。

柱穴などの諸施設は、確認されていない。

<小豊穴遺構>

小豊穴遺構65（図版-13）

その大半が第1次調査時の試掘トレンチによって破壊されて全容は掴めないが、後述する掘立柱建物跡61と重複関係あるいは同一の施設として捉えられる位置関係にある。規模は、残っている北壁で長さ160cm、深さ20cmを測るもので、あまり残存状態は良いとは言えないが、深さ7cmの掘り方が認められ、豊穴住居と同じ構築方法を取っている。床面は、軟弱で日常の人の出入りが窺えるものではなく、住居としての機能は、炉などの各施設が認められないことも合わせてほとんど考えられない。平面形は、残存部分で認められるように方形を示すものと思われる。

規模、形態などから第1次調査で小豊穴遺構として捉えられている豊穴住居跡60とは、大きく状況を違えており、同一のものとは考えられないが、各豊穴の機能分化が窺えるものとしてこの集落を特徴づける資料である。

<掘立柱建物>

掘立柱建物跡61（図版-13）

第2次調査区域の南側中央付近で確認されている掘立柱建物跡61は、集落の最も西側にある豊穴住居跡18の東8mの地点にあり、集落の中ではその西側を占有する建物のひとつである。

調査範囲では、4個の柱穴が認められるものの第1次調査時の掘立柱建物の形態によると6本柱の建物と捉えた方が自然で、第1次調査の試掘トレンチによって南西側の2本の柱穴が消滅したものである。つまりこれは、棟方向を北東-南西にとる間口2間×奥行1間の掘立柱建物と考えられるものである。

規模は、奥行260cm、間口の残っているそれぞれ2個の柱穴で北西列165cm、南東列155cmを柱間で測る。間口は、その北西列の数値を単純に2倍すると330cmとなり、第1次調査の掘立柱建物跡23とほぼ同じ規模を測ることがわかる。

柱穴は、その掘り方平面形が方形気味の円形で、径60~80cm、深さ32~55cmを測る。また、その断面形は、すべてU字状を呈する。

掘立柱建物跡62（図版-14）

第3次調査区域の遺構集中部分の南側に位置する4本柱の掘立柱建物である。規模は、長軸（東列、西列）240cm、250cmで短軸（北列、南列）210cm、220cmを測り、長方形の柱穴の配列を示す。柱穴は、径60~70cmの円形に近い方形の平面形を示し、深さ60~90cmを測る断面U字形の形状を呈する。また、西側の柱穴では、その底部から10cmほど高いテラス部分に、柱の当たりである硬化面が径15cmの円形の範囲で認められる。

この掘立柱建物跡は、その中央やや北よりに168×136cmを測る柱穴列の長軸方向に長い梢円形の土坑を伴う大きな特徴が認められる。この土坑は、その南側がやや深く、掘立柱建物の中央が最も深くなるようになっているが、深さ11cm程度の浅いもので、皿状の断面形を示す。土坑の覆土は、黒色スコリア混入のきめの細かい黒褐色土が主体となるが、その中から土器などの遺物および覆土に対する理化学的な検証はしていないが、有機質の遺物などは検出されていない。

掘立柱建物跡63（図版-14）

第3次調査区域の遺構集中部分の中央に位置する4本柱の掘立柱建物である掘立柱建物63は、その北側の柱穴を擾乱によって失ってはいるが、一辺315cmほどを測るほぼ正方形の建物跡と思われるもので、この集落内では、最も柱穴の間が広いものである。建物跡の柱穴の形態は、他のものが、方形あるいは方形に近い円形で占められる中で、唯一、径50cmの円形を示している。その深さは、60cmほどでこの遺跡の中では一般的であるが、その最深部には、3本の柱穴とも径15cmほどの円形の硬化面が顕著に認められる。

この柱穴列は、竪穴住居の柱穴部分の残存とも考えられるが、この遺跡内では、方形に配列されているものは認められず、竪穴に合わせた長方形のもので占められており、その可能性は、極めて低いものである。

掘立柱建物跡64（図版-14）

第3次調査区域の遺構集中部分の北側に位置する見かけ上は6本柱の掘立柱建物である。規模は、間口275cm、奥行はそれぞれ北列260cm、南列300cmを測る南に広い台形の配列を示している。柱穴は、方形を基調として掘り込まれており、各列の中央のものを除いて径70cm、深さ54~68cmの規模を測る。各列中央のものは、径50cm、70cmをそれぞれ測るもの深さは、30cm、35cmと浅く、他のものとは大きく形態を違えている。これは、4本の主柱穴に対する支柱

穴と考えられるもので、規模自体も小さく、この遺跡で認められる他の6本柱建物とは、おのずとその上屋構造が違うものと解される柱穴の各形態および配列を示していると言える。

この掘立柱建物は、掘立柱建物跡62同様にその中央北よりに径140cmの円形土坑を伴うものである。土坑は、深さ10cm程度の皿状のもので、掘り込みの不明瞭なものである。遺物などは、掘立柱建物62と同じく認められていない。主柱穴が4本で中央に浅い皿状の土坑を伴うなど、この建物は、掘立柱建物跡62と類似するものと考えられ、長軸方向やそれぞれの占有する場所など他のものとは大きく状況を違え、これらの機能的な独自性が窺われる。また、この両者に挟まれるかのような位置関係にある掘立柱建物跡63も特異な形態を示しており、単に高床倉庫として単位建物群に対応する西側グループの掘立柱建物とは、やや様相が異なる。

<ピット>

その出土遺物や覆土の状況より弥生時代のピットとしたものが、第2次調査で4個、第3次調査で47個それぞれ検出されているが、建物跡や柵列を想定させるものは認められない。

2. 遺物の出土状況

豎穴住居跡53の遺物（図版-5）

豎穴住居跡52、54と重複関係にある豎穴住居跡53は、3軒の中では中間の時代的な関係を示すが、最も掘り込みが深く、後出の住居の影響をあまり受けておらず、遺物の残りは良好であった。確認されている遺物は、甕（1～3）、壺（4、5）、小型土器（6）の土器類と砥石（7）と土製の勾玉（8）である。また、この住居跡では、炭化材や焼土が少量ながら散在しており、被火災家屋の可能性も指摘される。

1、5、6は、住居の北東コーナー部分から北壁中央部分にかけて、ややまとまる状況で検出されている。5は、覆土中層から出土の破片資料であるが、他の2点は、住居の床面直上出土の土器である。1は、脚台部および胴部の半身が欠損しているが、それをうつ伏せに置き、欠損し開口する胴部を壁側に向けられている状態で出土している。6は、正位の状態で1の西側に置かれている。

脚台部が欠損している2、3は、入口部と炉を挟んで対照する西壁の中央やや北よりで固まって、2は口縁部を北にした横位の状態で、3はうつ伏せの状態でそれぞれ検出されている。两者とも床面直上の出土で、単純に土器の形態から考えるとうつ伏せの状態で2つを並列させて使用されていた可能性が強い。また、この2点の甕のすぐ西側には、子供の頭大の溶岩（玄武岩）礫が置かれている。

4は、住居の南側の覆土中層からの出土である。

玉類は、2点とも床面からの出土であるが、7は入口部の壇際で、8は住居の中央部の炉の南東側で、それぞれ確認されている。

豎穴住居跡55の遺物（図版-6）

豎穴住居跡55は、すでに後世の削平がその床面まで及んでおり、良好な状況を示していない。

また、炉もすでに破壊されており、竪穴住居の各機能の空間についても確定できないが、器形を復元できる土器は、3個体出土しており、住居の残りの割りには、良好な資料が得られている。住居の北コーナーからは、その床面直上で11の台付壺の胴部破片と9の壺が確認され、また、南コーナーでは、10の台付壺の破片が散在する状況で確認されている。

竪穴住居跡56の遺物（図版-8）

竪穴住居跡57と重複関係にある竪穴住居跡56では、その床面に炭化材を含む多量の焼土が認められ、この住居が被火災家屋である可能性が指摘される。ただ、出土遺物は、全て復元不能な土器片と大小様々な河原石であり、火災当時の状況が想像されるものは出土していない。また、この住居の壁際には、この焼土以前か同時に堆積したと思われる三角堆積が確認される部分があり、この住居の廃絶直後に他の遺構の焼土が投げ込まれた可能性がないわけでもない。焼土は、厚さ10cmを最高としてほぼ均等に住居の北東コーナー部分が不明瞭ながら全域に亘って認められる。

遺物は、近接する竪穴住居跡55側の南東コーナー部分において集中的に認められる。これらのうち土器は、すでに述べたようにすべて破片であるが、垂直的な位置関係では、焼土に伴う床面の下層のものと住居の廃絶後、竪穴が埋没する途中でさらにその産みに廃棄された上層のものとが途中に間層を挟んで確認されている。ただ、残念なことに、この両者の土器群の中には、時期決定が可能なだけのものが含まれておらず、それぞれの時間的な関係までは追求されない。また、これらの破片は全部で100点あまりに及ぶが、ハケ調整を顕著に残し煤の付着が目立つ壺とそのハケメを消している壺などの破片はほぼ5対5の比率で出土しており、器種構成上の偏在もないようである。

竪穴住居跡58の遺物（図版-10, 11）

典型的な被火災家屋である竪穴住居跡58は、その覆土中に焼土、炭化材が多量に認められ一種異様な状況を示す住居である。焼土は、塊としての把握できる部分が意外と少なかったが、炭化材は、建築用材として想定されるものも見られ、住居の軸方向に対して斜め（北東-南西方向）の位置に幅10cm程度の柱状のものが認められ、貯蔵穴上では幅14cmのやや太めのものがあり、さらに北壁では、壁に直交する状態で幅5cmのやや細い柱状のものが確認されている。これらは、すべて柱穴とは直接関連しておらず、それぞれの位置関係からも柱そのものとするより屋根材あるいは梁桁材の一部として捉えられる。土器は、完形品あるいはそれに近く全体の形が想定されるものが12個体確認されているが、すべて広口壺を含む壺形土器で、それぞれ規則性を持った出土位置を示している。炉のすぐ北側では、破片化している12が口縁部を炉側に向けて出土している。また、この壺のすぐ横、言い換えれば炉に併設されるかのような位置に、置き台に転用されたと思われる台付壺の脚台部が認められる。東壁の中央や北側には、口縁部を下にして破片化した13が認められ、その南側で横転した完形の23が認められる。住居の南東コーナーでは台状施設の北側を中心に土器の集中する箇所がみられる。台状施設および近接する柱の北側では、完形品である14、15、16が23同様横転した状態で出土し、22の広口壺が上から押しつぶされた状態で破片化して確認されている。17、18、19、21は、全体の破片が1/2以上揃わないものであるが、小破片の18、19は別として、17は、やや広範囲に散らばって確認されており、口縁部も四方へ散乱している。21は、後世の攪乱を受けているようで、ちょ

うど胴部の半分程度の破片が固まって出土している。20は、その柱の南側で、正位の状態で確認されているものであるが、残念なことにその頸部以上を後世の擾乱によって失っている。出土土器は、完形のまま確認されるもの、破片化してはいるものの一塊で出土しているもの、やや散らばって多くの破片を失って確認されるものなどがある。それぞれは、本来の土器の設置場所の違いや火災時の建築用材による影響の違い、あるいは住居の埋没時の諸々の作用の違いなどによるものと考えられ、一概にその要因は確定できないが、他のものとは型式の違う12、17が、その出土位置や出土状態を違っている点は興味深い。

台状施設の北側一帯は、このように土器が集中して置かれる「土器の場」が想定されるが、機能的には、壺のみでこここの土器群が構成される点で、「貯蔵の場」として捉えることもできる。従来、入口部右側の穴を貯蔵穴として称されることが多いが、貯蔵形態の単なる差なのか台状施設の機能も含めて、住居内の空間利用を考える上で今後の重要な視点であろう。

註 堪穴住居跡の掘り方分類は、植松章八 1981 「住居址床面の二重構造について」『月の輪遺跡群』富士宮教育委員会に準拠している。

小倉 均 1990 「弥生時代から古墳時代にかけてみられる祭壇状遺構の研究」
『埼玉考古第27号』埼玉考古学会

中世～近世

1. 遺構（図版-3.15, 16, 17）

月の輪上遺跡（B地区）の一次調査では、遺物の出土が見られないため明瞭な時代の確認ができないが、おそらく中世以降のものと捉えられる掘立柱建物群と竪穴状造構からなる屋敷跡を確認している。また、この屋敷より新しい時代に構築された墳墓跡とされる円形土壙群も重層的な検出状況を示して認められ、時代とともに変遷している土地の利用状況が把握されている。

第2、3次調査では、円形を主体とした土坑群と溝をそれぞれ検出している。

<土坑>

土坑は、第2次調査時の北側地区で、円形のもの13基、方形のもの2基を確認している。また、東地区で円形を基準とするものを32基確認している。さらに、第3次調査の範囲では、円形のものを6基確認している。それぞれの形態、規模などは、第1表に示したとおりである。これらの土坑は、第1次調査で確認されている屋敷跡を取り囲むようにその周辺に多く群集し、それから離れた第2次調査区の西側一帯や第3次調査区では希薄な分布を示す。

第2次調査北地区に認められる土坑群は、一箇所重複する部分が認められるが、他は切れ合うことなく散在している。これらの土坑は単独ではなく複数で機能していたらしく、東西に位置するするものが相互に関連していたようで、その位置関係から2基で一对となる4つのグループが想定される。また、これらは、南北列、東西列ともやや規則性が認められ、その集合する状態からもそれぞれが相関関係を持っていたものと捉えられる。

この状態は、さらに群集の度合いの著しい第2次調査の東地区でも指摘でき、東西に位置するものを基本とした2基で一对のグループが、第1次調査時に検出されたものも含め14箇所以上想定される。また、これらの土坑は、土坑87と土坑114を結ぶ列、土坑84と土坑111を結ぶ列など南北列の規則的な配列も指摘できる。土坑群の景観としては、2基で一对の組み合わせの原理が働いていたようであるが、具体的な組み合わせとなると、多分に主観的な取り扱いとなり、これらの土坑の一般的な特徴でもある遺物などをほとんど内包しないという状況からも、その抽出は容易にできない。ただ、南北列の配列は、互いに重複関係を示さない点からも互いを意識した係累的な関係を持った結果とできそうである。また、この南北列は、西から東に傾斜する地形に対して平行しているとともに北側調査区で確認されている東西列に対してほぼ直交する位置関係を有する。両者は、畠あるいは屋敷とされる空間に規制された可能性を持つが、方位より地形に規制されて構築されている。第1次調査で確認された方位に規制された屋敷とはその方向をずらしており、直接的な関係は薄そうであり、屋敷とこれらの土坑とに時期差があると考えたほうがよい。土坑の多くは、各畠地などの境界に構築されたもので畠地の一角に耕作に関連した施設が設置されていた可能性が考えられるが、その機能については分からない部分が多い。

これらの土坑は、潤井川流域でその丘陵部において普遍的に認められるもので、『径1m前後の円形の土坑』と表現されることが多いが、月の輪上遺跡では、第7図からも分かるように

径80cm×80cm以上の領域のものがその対象となり、径145cm×137cmを測る土坑96を最大規模として、やや規模にバラエティーが認められる。特に径130cm×120cm付近を境界として大型とそうでないものとに大きく二分されるようである。一般的な大きさのものは、径100~120cm×90~110cmに集中し、大きさの上でその規格性が窺われ、その内容物が同一のあるいは類似したものである可能性が強い状況を示している。

大型の土坑は土地の利用上、その占有する場所を規定されていたようで、すべて第2次調査の南側調査区で、もっとも土坑が集中する地点に土坑93と土坑97、土坑96と土坑99、土坑95と土坑98、土坑105と土坑106などの関係または土坑93、土坑97、土坑103、土坑105の列状の位置関係などを持ちながら散在する状態で確認されている。

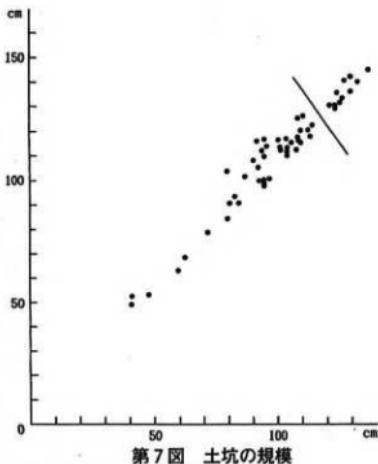
径80cm×80cm以上の規模を有する円形土坑は大型のものを含めて、その深さは、それぞれの確認面から平均13cm程度で、土砂の流失が伴う傾斜地であるということを考慮しても非常に浅いものである。このことは、深い土坑に対応する上物の存否の問題も含めて、土坑自体の機能面を考える上で重要な視点となる（註）。

<溝>

第3次調査区の東側を南北に走る溝を2条確認している。溝125は、調査区の北東隅を南北にやや蛇行して走るもので、その南側が調査区内で終結しているが、調査時の確認面の起伏に左右されており、ほぼ一定の底面の高さからすれば、本来、その両端とも調査区外へと展開していたと考えられる。この溝は、その確認面である大沢ラビリ層上の黒褐色土層上面で幅200cm、深さ54cmを測り、断面は浅い擦り鉢状を呈する。また、この溝の内外には、径30cm程度のピットが沿うように溝の東側を中心に認められるが、具体的な関連については分からぬ。

溝126は、調査区の東隅を溝125と同様、南北に蛇行しながら走り、溝125とほぼ同規模、同形態を示す。この溝も途中で切れているが、溝125と同様の理由で継続していた可能性が高い。溝126の南側にみられる土坑状のものは、この溝の残存部分として捉えられる。また、この溝の西側には規則性は弱いが、それに沿うように径30cmのピット群がみられる。

この溝125、溝126は、ともに等高線に沿う位置にあり、前述の土坑群と同様に地形に規制されたような占地状況を示す。その位置関係から両者が同一のものとして捉えられるとともに、畑地に伴う地割りや根切りの溝としての機能を持っていたものと捉えられる。



第7図 土坑の規模

註 円形土坑の機能については、土壤幕とする捉え方（植松1976）と畑地を造成する際の開墾に伴う造構とする考え方（志村1982）などがあり、統一的な見解を見ていないのが現状である。今後、その細部に亘る形態の差

や出土遺物あるいは科学的な分析結果との関連を踏まえて、更にその多様な機能について統計的な解釈を行う必要がある。このことについては、平成4年刊行の富士宮市文化財調査報告書第17集『猪之頭・妻籠場内遺跡』に若干考察されているので参照されたい。

- 植松章八 1976 「特論・総括Ⅲ・土壙と溝状遺構について」「陣馬上・平畦遺跡」長泉教育委員会
- 志村 博 1982 「第6章 中・近世の考察 第1節 土壙特に中・近世土壙墓について」
「横沢古墳・中原1号墳 伝法遺跡群（伝法A～E地区） 天間地区」
富士市教育委員会他

第VI章 遺 物

弥生時代

1. 土器の型式

今回の調査で良好な土器の出土を見ている豎穴住居跡53と豎穴住居跡58の資料を中心に、第一次調査時の出土遺物を加えて月の輪上遺跡出土の土器についてその概要を述べることにする。

ここではまず、潤井川流域の資料を中心として東駿河の各遺跡で認められる土器の型式分類をおこない、それに対照させて月の輪上遺跡の土器組成を考えてみる。出土土器はその器類として、壺、鉢、甕、高坏などが上げられるが、壺との識別が困難な鉢は別として、高坏の出土例は全体的に極めて少ない状況である（第8.9.10図）。

<壺>

壺は、広口壺、短頸壺、小型壺に分けられる。小型壺は、広口壺と同一形態のものと独自のものとが認められるものの、その出土数は少ない。また、短頸壺も相対的な資料数はまだ少ないものの、口縁部の形態より細分する事ができる。

広口壺は口縁部の形態により、以下の5つに分けて捉えられる。

壺A

複合口縁を有する壺で、加飾性が強く、大型のものが目立つ。

A: …上方に伸びる複合部が、頸部から屈曲して形成される。

A: …上方に伸びる複合部が、頸部から垂下させる部分を設けて付される。

壺B

折り返し口縁を有する壺で、折り返し部の形態によって4つに細分される。

B: …折り返し部の幅が厚く、その断面が正方形に近いもの。

B: …折り返し部の断面形が三角形で、端部の面取りを明瞭に行うもの。そのため、その面が凹状になるものもある。

B: …折り返し部の幅が狭く、その断面が長方形で、端部の面取りが不鮮明となり形骸化しているもの。

B: …直線的に外方へ開く口縁部の端部に幅広で断面長方形の折り返し部が付されるもので、文様が施される部分以外にその上端を面取りする。

壺C

単純口縁の壺で、口縁端部の整形で2分される。

C: …口縁部が大きく外反してその端部を丸く仕上げるもの。

C: …口縁部が大きく外反してその端部を面取りするもの。

壺D

単純口縁の壺で、口縁端部を下方を中心に肥厚させ、明瞭な面を持たせるもの。

壺E

単純口縁の壺で、口縁部が頸部から直線的に外方へ開くか内彎させるもの。

E: …口縁端部を面取りする。頸部の屈曲は1箇所で緩やかな曲線を描く。

E: …口縁部の形態は壺Eと同じであるが、頸部に2段の屈曲が認められるもの。

壺F

単純口縁の壺で、頸部が明瞭に屈曲することを特徴とする。胴部は球胴で、口縁部は外反気味に開き、その端部を面取りする。

短頸壺A

短く外反する口縁部に、幅の狭い断面長方形の折り返し部が付されるもの。

短頸壺B

口縁部は短く外反し、その端部を面取りするもの。

小型壺A

折り返し口縁の壺で、胴部の割に口縁部を大きく作り、幅広の折り返し部に文様が施されるもの。

小型壺B

壺Cを縮小したもの。

小型壺C

壺Eを縮小したもの。

〈鉢〉

鉢は、胴部の成形が壺と同一であるため、全体のプロポーションが把握されないと認定できない器類ではあるが、以下の5つに分けて捉えられる。

鉢A

平底で折り返し口縁を有するもの。口縁部の形態で細分される。

A: …外反する短い頸部の口縁部に折り返し部が付されるもの。

A: …頸部が直立気味で終わり、ほとんど外反しないもの。

A: …口縁に幅の狭い断面長方形の折り返し部が付され、その折り返し部と肩部を繋ぐようにして把手が付けられるもの。

鉢B

外方へ開く短い単純口縁のもの。口縁端部の整形でさらに細分される。

B: …外反する短い口縁の端部を丸く仕上げるもの。

B: …やや直線的に短く開く口縁の端部を面取りするもの。

鉢C

平底で、直線的に開く胴部が途中から弱い稜をもって直立気味に立ち上がるもの。

C: …直立気味の立ち上がりが短いもの。

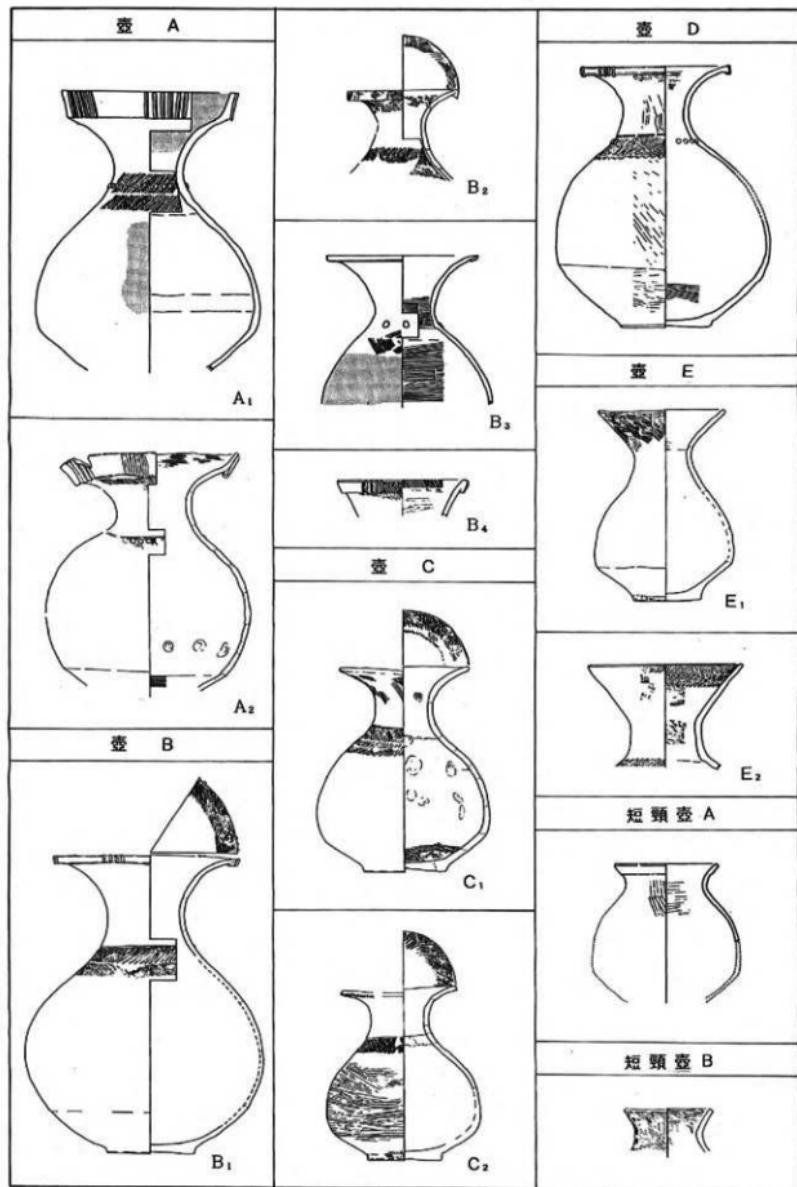
C: …直立気味の胴部の立ち上がりが長く、碗状を示すもの。

鉢D

底部は平底で、体部が外方へ開くもの。

D: …平底の底部から直線的に体部が開く小型鉢。

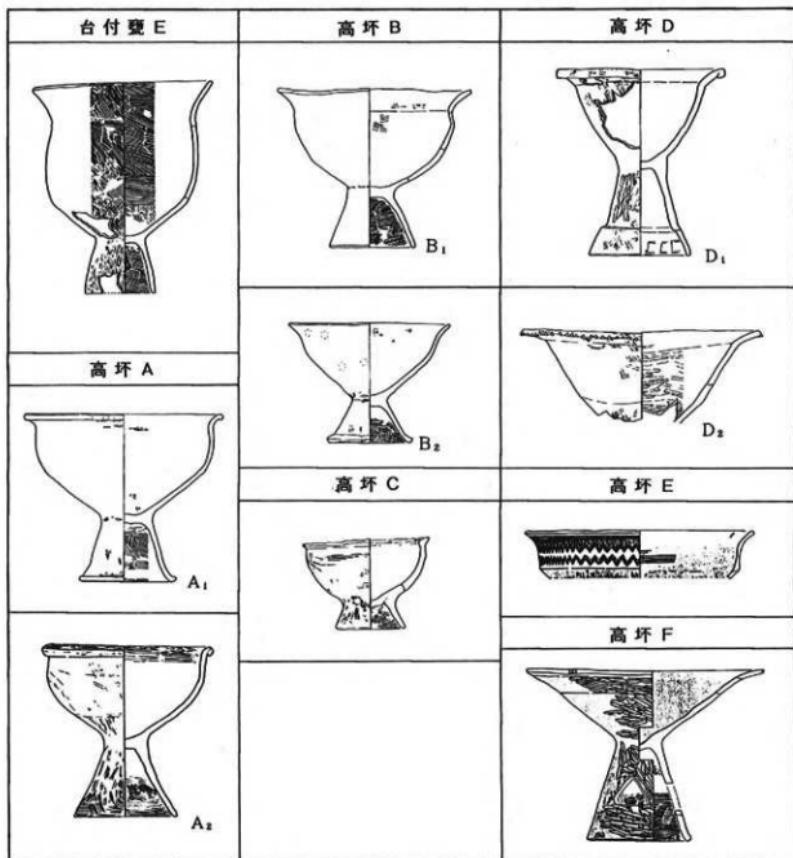
D: …平底の底部から緩やかに内彎しながら体部が開くもの。小型のものが多い。



第8図 器種分類図(1)

小型壺 A	鉢 B	台付壺 A		
小型壺 B		A1	A2	
小型壺 C	鉢 C 鉢 D		台付壺 B	
		D1		
鉢 A				
	台付壺 C			
	C1	C2		

第9図 器種分類図(2)



第10図 器種分類図(3)

第1表 器種分類基準資料出土遺構一覧

月の輪上遺跡堅穴住居跡58	…甕A ₂ ・甕B ₁ ・甕C ₁ ・甕C ₂ ・甕E ₁ ・小型甕A 鉢B ₁
月の輪上遺跡堅穴住居跡53	…鉢D ₁ ・台付甕A ₁ ・台付甕A ₂ ・台付甕A ₃ ・ …短頭甕A
月の輪上遺跡堅穴住居跡18	…鉢D ₁ ・台付甕A ₁ ・台付甕A ₂ ・台付甕B ₁ ・ …短頭甕A
月の輪上遺跡地区溝状遺構20	…甕D ₁ ・小型甕A・鉢A ₂ ・鉢B ₂ ・台付甕B ₁ 台付甕B ₂ ・台付甕C ₁ ・台付甕C ₂
月の輪上遺跡地区溝状遺構01	…甕A ₁ ・甕B ₃ ・鉢C ₂ 泉道跡第2地点溝状遺構01
泉道跡第1地点第3号住居跡	…甕B ₂ ・短頭甕B
泉道跡第1号11号住居…高坏D ₂	
瀬戸遺跡(第V次)第5号住居…高坏C	
富士市向山遺跡	…鉢A ₃
沼津市雛鹿坂遺跡第13号住居跡…高坏F	
沼津市雛鹿坂遺跡第15号住居跡…高坏F	
沼津市雛鹿坂遺跡堅穴状遺構1号周溝墓	…台付甕A ₁ ・台付甕E・高坏D ₁ …鉢C ₁ ・鉢D ₂ ・高坏E・鉢A ₁
沼津市雛鹿坂遺跡1号周溝墓…小型甕B・高坏A ₂	
沼津市御幸町道路SD-1…高坏A ₁ ・高坏B ₂	
沼津市御幸町道路III-13号住居…高坏B ₁	

<堺>

堺は、台付堺がその大半を占め、非常にバラエティーが認められる。平底堺と認識できるものは少ない。それは、鉢同様その全体が把握されないと認定されないことや鉢との明確な相違が抽出され難いと言った理由によるが、ここではヘラミガキが認められる平底のものを鉢として暫定的に捉えておく。

従来、台付堺は口縁端部の刺突文の有無により大別されていたが、ここでは、胴部のプロポーションによって形態分類してみる。

台付堺A

胴部の高さと胴部最大径がほぼ同一で、球形か胴部最大径が胴部の上位に持つ無花果型が認められるもので、最も普遍的な出土が認められるものである。

A: …口縁部が外方へ開き、肩部がほとんど張らないもの。

A: …口縁部が緩やかに外反して開くもの。

A: …口縁部の外反が強く、胴部上位に明瞭な肩部を形成するもの。

A: …口縁部が緩やかに外反して開き、口縁端部をヨコナデし端面を明瞭に形成するもの。

台付堺B

胴部最大径に較べて胴部の高さが大きくなる長胴を示すもので、頸部の彎曲がゆるやかなもの。

B: …口縁端部が短く外反するが、肩部はほとんど張らないもの。

B: …口縁部が緩やかに外反して開くもの。

台付堺C

口径25cmを超える大型のもので、口縁部の形態により細分される。

C: …折り返し口縁を有する台付堺で、脚台部の端部内面にも折り返し部を形成するものが多い。

C: …単純口縁の台付堺で、台付堺A:をそのまま拡大した形態を示す。

台付堺D

口縁部に1～3段の輪積み痕を残すものを一括する。

台付堺E

口縁部が外方へ開き、胴部が直線的に垂下しその下位に緩やかな稜を持つもの。

平底堺

平底堺はその認定が困難な器種であるとともに、その出土数自体も極めて少なものであり、具体的な型式分類がまだ出来ない状況にある。ここでは、長胴気味で、張りの弱い胴部から緩やかに外反する口縁部を持つものをその型式として上げておく。

<高坏>

出土数は少ないものの、大きく3形態が認められバラエティーには富んでいる。坏部が深鉢状のものを主体としている。

高坏A

鉢状の坏部が付されるもののうち、折り返し口縁を有するもの。これは、坏部上位が直立気味にたちあがり、口縁端部で短く外反する。

A: …口縁部に短いながらも頭部を形成するもの。脚台部はラッパ状に開き、その端部外面に折り返し部を作る。

B: …口縁端部は折り返し部分だけ短く外反する。脚台部はラッパ状に開く。

高坏B

口縁部が外方へ短く開くもので、単純口縁の坏部が付されるもの。坏部の形態により細分される。この型式には脚台部の端部に折り返しのあるものとないものがそれぞれ認められるが、坏部との相関関係については不明である。

B: …碗状の坏部に大きく外反する口縁部が付されるもので、その口縁端部を面取りしている。

B: …坏部は、外方へ直線的に開き、その上位で直立気味になるもの。坏部の形態は高坏Aと類似する点が多い。

高坏C

口縁端部を肥厚させて端面を形成するもの。坏部は碗状を呈する。

高坏D

口縁部が棱を持って外方へ開く鉢状口縁高坏を一括する。

D: …口縁部に折り返し部があるもの。

D: …口縁部が単純口縁のもの。

高坏E

有段高坏をこの型式とする。皿状の坏部から明瞭な段を持って外反する口縁部が付くもの。

高坏F

坏部が直線的に開く高坏で、口縁部がさらに外反を強くし鉢状を呈するもので、円錐形の脚台部に三角形の透かし孔がみられる。この型式は鮮明に赤彩されるものが多い。

このように東駿河の弥生時代後期の土器は型式細分されるが、この地域が弥生時代後期に外来系土器を搬入するため、外来系土器がその特異性ゆえ際立って型式細分されることが多く、前述の壺B・壺E・壺F・鉢C・小型壺B・台付壺E・高坏D・高坏E・高坏Fなどはその例に洩れないわけである。それぞれは厳密な系統差による出土数の違いがあり、極端に数の少ないものもある。つまり、全器種が普遍的に存在するとは言えず、主要器種として成立しているわけではないということである。そのため、沼津市二本松遺跡第1号周溝墓出土とされる「く」の字に屈曲し口縁部が内彎気味に外反する外来系の台付壺や月の輪上遺跡竪穴住居跡03や泉遺跡、沼津市雌鹿塚遺跡にみられる口縁部が鉢状を示す台付壺などは、まだ時間的な位置づけが不明瞭であり、出土数自体少ないためこの型式分類から除外してある。

各形式の出土遺跡は、それぞれが立地する環境はもとより出土土器も海岸部の沼津周辺と潤井川流域の山間部でやや様相を異にしている。特殊な外来系土器は別として、潤井川流域ではまだ高坏A・高坏Bが認められないことや特徴的な把手を有する鉢A₁が海岸部で顕著な出土を示すなど地域的な偏在が認められる器種が存在し、小地域間の地域差を考慮しなければならない状況にある。しかし、これらは、元来出土数が少ない器種であることや調査例の少ない潤井川流域の状況がまだ解明されていない状況を踏まえて、潤井川～富士川流域と狩野川～黄瀬

川流域を途中が浮島沼によって画されているもののひとつの地域として捉えておく。

2. 文様

『丸ヶ谷戸遺跡』(富士宮市教育委員会1991)の報文で、弥生時代後期～古墳時代前期の土器を装飾する文様についてその構成要素について分類してあるが、具体的な構成パターンについては多くを述べないので、月の輪上遺跡の例を中心にその実態について考えてみる。文様は大きく縄文系と櫛描文系に分けられる。

<壺の文様>

縄文系

中心的な文様として最も多くみられる斜縄文は、以下のような文様構成を基本としながらも多彩な変化を示す。

肩部の文様は、その構成上大きく次の2パターンが認められる。

(構成-1)

縄文を幅広に頸部から肩部にかけて施すもの。文様帯は横位で、交互のLRとRLの縄文が認められ、その下位に貼付文を施すことが多い。文様帯に対する上下の区画は、その意識が弱いようで特定の区画はみられない。

(構成-2)

その上端に貼付文を伴う縄文を横線文や連鎖文により区画している横位の帶状の文様を基調とし、頸部最小径以下の肩部に施されるもの。文様は縄文を一定の範囲に規定して施すする原理が存在していたようである。横線文や連鎖文による区画と貼付文はそれぞれ省略されていることがある。月の輪上遺跡の壺の文様はこの構成を示す。

口縁部内面の文様は、口縁に沿うように横位に施されるが、その構成は肩部のものと同様に貼付文を伴う縄文を連鎖文で区画するものとしないものが認められる。

壺Aや壺Bは口縁端部に粘土帯を貼付することにより面を作りだすが、そこに施される文様は、縄文+貼付文あるいは縄文+刺突文を基調としている。この一定の規格に対して縄文に連鎖文あるいは貼付文を伴うものや縄文自体が省略されるものなどのバリエーションがあり、壺Bでは折り返し部分に文様の施されないものも多い。また、古相を示すものは折り返し部に貼付文と刺突文とが共用されるものが見られる。壺Aは、元来加飾性が強く装飾壺の名に相応しい型式であり、この複合部に文様の施されないものではなく、複合部の上端面にまで縄文が施されるものもある。施される文様は縄文系のものとの関連が強いようで櫛描文系の文様が施されたものは見られず、型式と文様との相関関係が非常に明確なものである。

櫛描文系

月の輪上遺跡では櫛描文の出土例が少なく具体的な内容は不明であるが、東駿河での類例を

概観すると、確認される櫛描文は、波状文に代表される線で描くもの（櫛描文Ⅰ）と擬縄文に代表される刺突文（櫛描文Ⅱ）とに分けられる。それぞれは、型式分類に対応するように在来系の文様とはその系譜を違えているが、施文部位や施文方向などは縄文系に準ずる。櫛描文Ⅰは、波状文、横線文、扇形文が認められ、櫛描文Ⅰのみのもの、縄文や後述する櫛描文Ⅱと併用されるものなどが見られるがその数は多くない。

櫛描文Ⅰのみのものは、複数の波状文や横線文のものや扇形文を含めてそれを組み合わせて施文するものが多い。他のものと併用されるものは、波状文との組み合わせが多いが、文様帶の下位に扇形文を配するものが少量認められる。

櫛描文Ⅱは、擬縄文と擬横線文が見られる。櫛描文Ⅱのみの文様構成を示すものは一定の比率を持って確認される。他のものと併用されるものは、縄文系の文様と融合させて使われることが多いようである。特に、刺突による擬横線文は文様帶の区画として多用されている。月の輪上遺跡堅穴住居跡58の壺などに見られる文様構成は、この縄文系と櫛描文系との融合形態として時代的な特性を表す。

<壺の文様>

壺の装飾としての文様と同一の意識で施文されているかは疑問であるが、壺の口縁端部に刺突文が巡るものが多い。刺突文を施すものは、相対的に古い段階ほど壺の構成比率の中でその占める割合が多いようであるが、古墳時代前期までこの型式は認められるため、この要素だけで新旧は確認されない。また、相互の構成比率が時代的な推移にともない一定の数的变化は示すわけでもない。

3. 型式と系譜

土器の型式差は多く系統差に起因するものであり、外来系の型式について、この項ではその概要を述べることとする。外来系土器については、本米理化学的な胎土分析を経るべきであろうが、ここではその用意もないので、形態的な特徴のみで考えてみる。そのため、直接的な搬入品か在地での製品かと言った具体的な型式差までは検討していない。

壺では、外来系のものとして壺B₁と壺E、壺Fが上げられる。また、単純口縁の口縁端部を肥厚させる壺Dも泉遺跡壺状遺構の例にみられるようなものは外来系の可能性がある。壺に関しては、壺Fが西遠江系である以外すべて東遠江の菊川様式系のものである。特に、壺Eは型式的特徴が顕著で、在来系の壺が外反するもので占められている中で、直線的あるいは内擣して口縁部が開く型式で、壺E₁や壺E₂あるいは小型壺Cなど多様に型式細分される。

壺は、台付壺Eが西駿河との関連が考えられるものの外見色は極めて薄い。ただ、口縁端部にヨコナデの調整を加える台付壺A₁の技法上の系譜は、西遠江（伊場～欠山様式）において普遍的に認められ、菊川様式でも散見されるため、それらの地域に求められる可能性がある。

高坏は、各器種とも比較的短期間の中で消長を示し、弥生時代後期に普遍的に存在する器類ではなく、駿河においては主要な構成を示していないが、出土資料は様々な系統が認められることを大きな特徴とする。高坏Dが菊川様式の鈎状口縁高坏であり、滝戸遺跡（V次）第11号住居、泉遺跡、雌鹿塚遺跡堅穴状遺構-1、清水町矢崎遺跡、清水町瀬戸川遺跡第11号住居址、

同第24号住居跡、三島市手無遺跡、蘿山町山木遺跡など東駿河～北伊豆の全域で確認されている。これは、東遠江で確認されているように口縁部の形態が大きく二分され、その両者とも確認されている。

高坏E、高坏Fは、極めてその出土点数が少ないので、高坏Eが西遠江、高坏Fが信濃をそれぞれ淵源地としている。

このように弥生時代後期においては、菊川様式の搬入が比較的顕著な動きとして認められるが、それは、壺や高坏において明らかなものとして認識される。壺はハケ整形台付壺の形態上や機能上の類似性により、駿河と東遠江では識別し難い。

また、菊川様式の型式的属性は、在来系土器の属性と融合することが多く、月の輪上遺跡溝状造構20出土の壺E₂のように形態的には菊川様式のものだが文様構成は在来のものであったりその逆のあり方を示すものなど多彩な様相を示す。

4. 月の輪上遺跡の型式組成

月の輪上遺跡では5回の正式な発掘調査が実施されており、堅穴住居27軒・掘立柱建物7棟・溝状造構などが確認されている。造構の数に較べて良好な遺物の出土状況を見ているものはあまり多くはないが、一括資料が確認されているものについて、その内容を検討してみる。

堅穴住居跡53では、床面出土として脚台部を欠損している台付壺A₁、台付壺A₂、台付壺A₃と鉢A₁の共伴が確認されている。特徴的な台付壺A₁は、まだその出土例が少なく具体的な内容はわからないが、洞井川中流域の淹戸遺跡第9号周溝墓で折り返し部の厚い壺B₁とやや大振りの台付壺A₂との共伴が認められ、この流域特有のものになる可能性がある。

堅穴住居跡55では、共に破片資料であるが壺A₁と小振りの台付壺A₂が2個体出土している。台付壺は、口縁端部に刺突文のあるものとないものの2つであるが、両者とも胴部の張りが弱く、胴最大径に較べて口径が大きくなるものである。台付壺A₁は雞鹿塚遺跡堅穴状造構-1において壺C₁、鉢B₁、台付壺E₁、高坏D₁との共伴例が知られている。特にこれらの中で、高坏D₁は菊川様式系のもので、台付壺E₁は静岡平野を中心とする西駿河を主体としており、それぞれ外来系土器として捉えられるものである。

堅穴住居跡58は、非常に残存状態の良い被火災家屋であり、出土土器も火災発生時の状態をそのまま残したように完形のものが数多く確認されている。この住居の出土土器は、全体で13点を数え、壺類10点、鉢類2点、甕類1点と言う構成を示す。これらは壺A₁、壺B₁、壺C₁、2個体、壺C₂2個体、壺E₁、小型壺A₁、鉢B₁などと破片資料ではあるが鉢B₁と思われるものと台付壺の脚台部からなっており、その構成は、壺の際立った多さが目立つ。壺は、やや大型の壺B₁から小型壺A₁までその容量にもバラエティーが認められる。

堅穴住居跡18では、口縁部の破片資料だが壺B₁、短頸壺A₁と2個体の台付壺A₂が認められる。短頸壺A₁と同型式のものは雞鹿塚遺跡第13号住居跡で2個体確認されているが、この住居では、短頸壺A₁の他に壺B₂、壺B₃、台付壺A₂、鉢A₁などが共伴して出土している。

溝状造構20は断面「V」字状の溝であるが、その中層から大量の土器が出土している。これらの土器群は、ある程度、溝が埋没した後に一気に廃棄されているようであり、完形に近いものがその全域に亘って確認されている。この溝からは、壺B₁、壺B₂、壺C₁、壺D₁、壺E₁、壺E₂、小型壺C₁、鉢A₂、鉢B₂、台付壺A₂、台付壺B₁、台付壺B₂、台付壺C₁、台付壺C₂

が出土しており、高环は認められないものの弥生時代後期の主要器種を網羅している。また、この溝と連続する可能性を持つ溝状遺構01（C地区）（植松1993）では、壺A₁、壺B₁、壺B₂、壺C₂、鉢C₂、台付壺A₂が確認されている。特にこの溝の資料は、広口壺の中で加飾性が強く出土数が比較的少ない複合口縁壺である壺Aを含む組成が把握される良好な資料として重要である。

月の輪上遺跡で確認されている溝は、そのA地区（富士宮市教育委員会1981）とされた場所にみられる竪穴住居を囲むように丘陵の縁辺を巡るもので、集落の現象面では環濠集落と捉えられるようであるが、溝の外に展開するB地区の集落と直接的な関係は薄いようである。現状ではA地区的内容が不明であるため両者の質的な関係までは言及できないが、これらの溝出土の土器群を環濠が人的に埋められる段階のものとしての評価は十分できそうで、時間的な画期を考える上で非常に有効な土器群と言える。

この溝については、水道工事地点出土（富士宮市教育委員会1981）と防火水槽工事地点出土の土器（図版-21の27.28）がその出土位置から関連資料として取り扱われるが、水道工事地点では壺B₁、壺E₁、小型壺C、台付壺A₂が、防火水槽工事地点では壺B₁が、それぞれ確認されている。

この月の輪上遺跡の位置する潤井川中流域では、月の輪上遺跡以外に弥生時代後期の一括資料として以下のものが上げられる。

滝戸遺跡第V次第11号竪穴住居跡（富士宮市教育委員会1993）では、壺A₁、台付壺A₂と高环D₂の共伴が確認されている。また、滝戸遺跡とは潤井川を挟んで対岸の沖積地に立地する泉遺跡の溝状遺構1（富士宮市教育委員会1993）では、壺B₁、壺B₂、壺C₂、壺D、短頸壺B、台付壺A₁、台付壺A₂、台付壺A₃、がその中層から出土している。この中で、台付壺A₁としたものは口縁部の破片資料のため確実性には乏しい。また、壺Dとしたものは、口縁端部の端面を口縁部に対して鋭角に面取りし、下方にやや肥厚させることにより造作されたもので、特徴的な幅広の端面が認められるものである。

植松章八 1993 「富士宮市の遺跡と文化」「富士宮市の遺跡」富士宮市教育委員会

富士宮市教育委員会 1981 「月の輪遺跡群」

富士宮市教育委員会 1981 「月の輪遺跡群II—月の輪上遺跡（B地区）—」

富士宮市教育委員会 1993 「富士宮市の遺跡」

5. 月の輪上遺跡の時期区分

現在、東駿河における弥生時代後期は前後に二分（渡井1993）し、前半部を登呂様式、後半部を飯田様式と呼称して捉えていることができるが、両様式ともその分布範囲は志太地域を含む静岡平野が主体で、厳密には東駿河の様式名とするには不適切である。特に、様式設定の基準資料の一括性と言った出土状況まで追求すると、飯田様式はそのもの自体の存在が危ういものとなる。ただ、時間軸としては菊川様式の影響を色濃く受けた地域としてその画期などほぼ同様の経緯を示すため、便宜的にこれらの名称を踏襲して使用する。いづれ弥生時代後期を通して良好な資料が提示できる遺跡が発表された時、この小地域に適切な様式名が創出されるも

のと考えている。

月の輪上遺跡の土器群は、すべてこの飯田様式の範疇で捉えられる弥生時代後期後半のものとして考えている。

1段階

この段階の資料としては竪穴住居跡55が相当するが、月の輪上遺跡では良好な資料に恵まれてはいない。潤井川流域では滝戸遺跡（第V次）第11号竪穴住居跡や泉遺跡溝状造構1が上げられ、東駿河までその対象を広げれば、富士市市場遺跡A住居跡、同F住居跡、沼津市雌鹿塚遺跡第15号、同竪穴状造構-1などその数が多い。

壺は前様式同様壺B、壺Cが主体であるが壺B₁、壺D、壺E、壺A₁の登場と壺B₁の大きな型式変化を指標としてこの段階を設定できる。これらの中壺B₁、壺D、壺Eは外來の系譜を辿る。壺Bは、壺B₁の初源的な形態の器高の1/2程度を口縁部が占める非常に口縁部を強調したものがなくなり、胴部の大きなものに替わる。壺Bの折り返し部の文様は、縄文+貼付文とする文様構成の原理が崩れ、縄文だけのものや貼付文だけのものになる。前様式に見られた貼付文を全周させるものもこの段階で消滅する。壺を中心とした文様構成は、原則として構成-1から構成-2へと替わり、外來系の櫛描文IIが新たな構成要素として登場する。櫛描文Iは登呂様式の標識である登呂遺跡では極めて普遍的に見られる文様でその構成比率も高い。隣接する東駿河でも一定の比率で弥生時代後期前半の中では認められる縄文と併用される例が散見される。櫛描文Iは在来の属性として前様式を継承しているのか高坏Eの搬入に代表される西遠江からの新たな型式的属性なのかは、器種との関連が判明しないとなかなか皎別し難いが、この月の輪上1段階以後でも普遍性を持つまでは至らないものの極少量の比率で保有し続けるようである。

鉢は前様式の内容が明瞭でないため比較できない部分が多いが、鉢Bと外來系の鉢C₁の出現がこの段階より確認される。また、鉢A₁もおそらくこの段階の型式組成に含まれるものと考えられる。

甕は、在来系の台付甕A₁、台付甕Dがこの段階でほぼ消滅し、台付甕A₁だけになる。また、この段階より新たに外來系の台付甕A₁、台付甕Eが出現し、その組成が大きく変わるが台付甕E自体の出土数は少ない。前様式の台付甕A₁は口径を胴径が凌駕することはほとんどなく、口径の大きなものが目立っていたが、この段階より口径と胴径のほぼ等しいものが多くなる。

高坏はその相対的な数は少ないが、高坏D、高坏E、高坏Fの外來系のものが出現し新たな形式組成を創出する。特に、高坏Dはその出土数も他の2つに較べて多く、高坏D₁と高坏D₂の2型式がその当初から認められる。

2段階

この報告では竪穴住居跡53と竪穴住居跡58の良好な資料が相当し、第1次調査の竪穴住居跡18もこの段階のものとして捉えられる。さらに他の遺跡では滝戸遺跡第9号方形周溝墓、富士市向山遺跡昭和53年発見の壺と鉢、雌鹿塚遺跡第13号住居址の資料がこの段階のものとして考えられる。

壺は前様式同様壺Bと壺Cが主体となる。因みに竪穴住居跡58の器種構成をみると壺A：壺B：壺Cは1：1：4となり、壺Cの比率の高さが目立つ。在来系の壺は、全体の器高に対する

る頸部以上の高さの比率が低くなり短頸化が進み、各形式とも同調した型式変化を示す。この段階より口縁部の折り返しを非常に簡略して成形する短頸壺Aや小型壺Aなどの小型壺が新たに登場する。文様は構成-2が定型化し、幅の狭い文様帶を構成する。また、この段階より繩文系の文様と櫛描文IIとを同一の文様帶で融合して文様を構成するものが登場する。

鉢は主要な部分を前段階を継承した形式で構成するが、この段階より非常に特徴的な鉢Aが登場する。

壺は、台付壺A₁が主体でこの段階より胴径が口径を凌駕するものが普遍的に存在するようになる。また、潤井川流域で台付壺A₂が登場するのを始め、台付壺A₃が口縁部に刺突文のないものに変わる。

高坏はこの段階で外来系の高坏Dが早くも終焉を迎える、新たに高坏B₁が高坏Dの型式要素を受け継ぎながら創出されるようである。高坏B₁は、その坏部が球形の深鉢で鶴状の単純口縁が付されるもので高坏D₁の影響が窺われるが、脚台部は単純な台付壺の脚台部に類似するか、その端部を外側に折り返すかのどちらのよう非常に簡略される。また、高坏A₁も高坏D₁の影響を受けてこの段階に登場している可能性が強い。

3段階

月の輪上遺跡溝状遺構01、同溝状遺構20の良好な資料を持って設定される。その他周辺では沼津市豆生田遺跡21号住居址、沼津市八兵衛洞遺跡B-2号住居址、沼津市二本松遺跡1号周溝墓、清水町瀬戸川遺跡第24住居址など黄瀬戸川扇状地や愛鷹山腹の諸遺跡の良好な資料が相当する。

壺は口縁部の高さの比がさらに減じ短頸化が進み、壺Bと壺Cに頸部に弱い屈曲を持つものが出る。また、肩部の張りが強まり、胴の球形化も進む。壺の主体はあくまでも壺Bと壺Cで、それぞれ多様な型式変化を示す。壺Aはやや大振りのものが目立ち、複合部に繩文+貼付文を施す加飾性の強いものも残存する。この段階の大きな特徴としては、小型壺が、壺B、壺C、壺Eを縮小した形式としてその数を増やすことが上げられ、確立した形式として器種構成に加わる。ただ、その構成は前段階に見られた刺突文の施された壺Bとの関連が考えられる小型壺Aは認められず、無文で単純化された小型壺Bや小型壺Cで占められている。また、外来系の搬入が再び目立ち出すのもこの段階で、菊川様式系の壺Bや壺Eなどがややその数を増やすとともに櫛描文IIの櫛繩文が外来、在来の形式を問わず前段階より多用される。

鉢は、鉢A₁と鉢Bが前段階を踏襲して主体を占める。この段階より、鉢A₁より派生したと思われる口縁部が特徴的な鉢A₂や鉢C₁の直立気味の口縁部を強調して深鉢状を呈する鉢C₂などの出現が明らかになる。前段階に認められた鉢A₁は、まだ限られた数のためその消長について不明な部分が多いが、非常に短期間に消滅しているようでのこの段階にその類例は見られないし、明瞭な型式差を持つものも認められない。

壺はこの段階より多彩な形態が創出されているようで、バラエティーに富む。この段階より大型の台付壺Cが出現する。また、長胴を示す台付壺Bもこの段階より定型化しているようでの数を増す。主体的な出土を示す台付壺A₂は、前段階の型式を引き継ぐもの以外に頸部の彎曲を強くし、球形の胴部を目指すものや口縁部が直立気味で、頸部がほとんど彎曲せず肩部の張りの弱いもの、あるいは頸部が屈曲し、弱い稜線を形成するものなどに型式分化し非常に多様化する。台付壺A₂は肩部の強調が弱まり、口縁部を大きく作るようになるらしく口径と

る頸部以上の高さの比率が低くなり短頸化が進み、各形式とも同調した型式変化を示す。この段階より口縁部の折り返しを非常に簡略して成形する短頸壺Aや小型壺Aなどの小型壺が新たに登場する。文様は構成-2が定型化し、幅の狭い文様帶を構成する。また、この段階より繩文系の文様と櫛描文IIとを同一の文様帶で融合して文様を構成するものが登場する。

鉢は主要な部分を前段階を継承した形式で構成するが、この段階より非常に特徴的な鉢Aが登場する。

壺は、台付壺A₁が主体でこの段階より胴径が口径を凌駕するものが普遍的に存在するようになる。また、潤井川流域で台付壺A₂が登場するのを始め、台付壺A₃が口縁部に刺突文のないものに変わる。

高坏はこの段階で外来系の高坏Dが早くも終焉を迎え、新たに高坏B₁が高坏Dの型式要素を受け継ぎながら創出されるようである。高坏B₁は、その坏部が球形の深鉢で鶴状の単純口縁が付されるもので高坏D₁の影響が窺われるが、脚台部は単純な台付壺の脚台部に類似するか、その端部を外側に折り返すかのどちらのよう非常に簡略される。また、高坏A₁も高坏D₁の影響を受けてこの段階に登場している可能性が強い。

3段階

月の輪上遺跡溝状遺構01、同溝状遺構20の良好な資料を持って設定される。その他周辺では沼津市豆生田遺跡21号住居址、沼津市八兵衛洞遺跡B-2号住居址、沼津市二本松遺跡1号周溝墓、清水町瀬戸川遺跡第24住居址など黄瀬戸川扇状地や愛鷹山腹の諸遺跡の良好な資料が相当する。

壺は口縁部の高さの比がさらに減じ短頸化が進み、壺Bと壺Cに頸部に弱い屈曲を持つものが出る。また、肩部の張りが強まり、胴の球形化も進む。壺の主体はあくまでも壺Bと壺Cで、それぞれ多様な型式変化を示す。壺Aはやや大振りのものが目立ち、複合部に繩文+貼付文を施す加飾性の強いものも残存する。この段階の大きな特徴としては、小型壺が、壺B、壺C、壺Eを縮小した形式としてその数を増やすことが上げられ、確立した形式として器種構成に加わる。ただ、その構成は前段階に見られた刺突文の施された壺Bとの関連が考えられる小型壺Aは認められず、無文で単純化された小型壺Bや小型壺Cで占められている。また、外来系の搬入が再び目立ち出すのもこの段階で、菊川様式系の壺Bや壺Eなどがややその数を増やすとともに櫛描文IIの櫛繩文が外来、在来の形式を問わず前段階より多用される。

鉢は、鉢A₁と鉢Bが前段階を踏襲して主体を占める。この段階より、鉢A₁より派生したと思われる口縁部が特徴的な鉢A₂や鉢C₁の直立気味の口縁部を強調して深鉢状を呈する鉢C₂などの出現が明らかになる。前段階に認められた鉢A₁は、まだ限られた数のためその消長について不明な部分が多いが、非常に短期間に消滅しているようでのこの段階にその類例は見られないし、明瞭な型式差を持つものも認められない。

壺はこの段階より多彩な形態が創出されているようで、バラエティーに富む。この段階より大型の台付壺Cが出現する。また、長胴を示す台付壺Bもこの段階より定型化しているようでの数を増す。主体的な出土を示す台付壺A₂は、前段階の型式を引き継ぐもの以外に頸部の彎曲を強くし、球形の胴部を目指すものや口縁部が直立気味で、頸部がほとんど彎曲せず肩部の張りの弱いもの、あるいは頸部が屈曲し、弱い稜線を形成するものなどに型式分化し非常に多様化する。台付壺A₂は肩部の強調が弱まり、口縁部を大きく作るようになるらしく口径と

胴径がほぼ等しいものとなる。この段階より在来系の甕の整形技法としてヘラミガキを採用するものが認められるようになる。

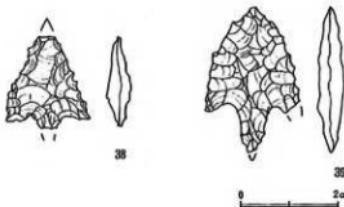
高坏は他の形式と共に伴する一括資料が乏しいため、その様相はまだ不明な部分が多い。高坏A₁や高坏B₁は坏部が浅くなり、口縁部の鋸状が不明瞭になるよう、高坏B₁から高坏B₂への変化が想定される。この段階にはその類例は少ないが鉢A₁との同一の口縁部を形成する高坏A₂や高坏Cなどが登場する。

渡井英誉 1993 「§付編 弥生時代IV-3 様式について」『富士宮市の遺跡』富士宮市教育委員会

その他

堅穴住居跡59の覆土と第3次調査区の中央付近のピット覆土中から、それぞれ黒耀石製の石鎌を確認している（第11図）。38は平基有茎鎌、39は凹基有茎鎌になろうか（鈴木1983）。両者とも所属時期については不明である。

また、第2次調査東地区などで確認されている多数の円形土坑に伴った遺物の出土は認められない。



第11図 石器実測図

鈴木道之助 1983 『図録 石器の基礎知識III 繩文』柏書房

第VII章 集落構成

この章では、弥生時代の竪穴住居および掘立柱建物についてその概要をまとめる。

1. 竪穴住居

規模

月の輪上遺跡B地区では、今回の調査分を合わせ竪穴住居27軒、掘立柱建物7棟、溝状遺構1条が確認されている。まずここでは、竪穴住居を客観的な数値による格差が認められるその平面的な規模について月の輪平遺跡の分析（馬飼野1981）の値を基準としてみてみる。

- ① 7m²以下の規模を有する住居
06、65
- ② 7m²～13m²の規模を有する住居
08、11、12、13
- ③ 13m²～35m²の規模を有する住居
01、03、04、05、07、09、15、18、53、55、56、58、59
- ④ 35m²以上の規模を有する住居
14、54

このように4つに分類されるものの中で、小竪穴遺構65は一辺160cmあまりの非常に小規模のもので上屋構造を有するものか疑問であり、他の竪穴と同一視できない。さらに、月の輪平遺跡では、床面積9m²辺りで規模に若干の断絶が認められ分類の基準となっているが、月の輪上遺跡ではその断絶は確認されない。また、分類の数値で45m²以上を設定すると竪穴住居跡14の隔絶が際立って目立つこととなる。

月の輪平遺跡でその規模から大型住居址、中型住居址、小型住居址、小竪穴遺構に大別される竪穴住居の分類基準に照らし合わせると竪穴住居跡14が大型住居址として捉えられ、竪穴住居跡06が小竪穴遺構とされ、小型住居址として竪穴住居跡11～13が上げられ、他のものが一般住居址として認識できる。ただ、竪穴住居跡08は4個の柱穴が認められるものの炉がないことから、その上屋の存在は認定できても日常的な生活空間としては認め難いため、小竪穴遺構として捉えられる。このように炉の有無と平面規模の違いから竪穴住居は以下のように整理できる（第12図）。

- I. 大型住居
14
- II. 中型住居
01、03、04、05、07、09、15、18、53、55、56、58、59
- III. 小型住居
11、12、13
- IV. 小竪穴遺構
06、08

月の輪平遺跡の報告では、小型住居を一般住居としてここで言う中型住居を包括して取り扱っているが、月の輪上遺跡では小型住居とされる一群が一箇所に連続して構築されており、そ

の占地からそれぞれの性格の類似性と他の竪穴住居との相違が指摘できそうで、ここでは規模を重視して分類の対象とする。なお、検出状況で全体の規模が把握されない竪穴住居跡02、16、17、19、52、57は、柱穴などの位置関係よりすべて中型住居の範疇で捉えられるものと思われる。

時代と形状

この遺跡では竪穴住居からの遺物の出土は極めて少ないので、各段階におけるその具体相は不明であるが、各住居の切れ合い関係などから大まかな変遷を辿ることができる。

出土土器からは竪穴住居跡55が1段階で、竪穴住居跡18、53、58が2段階のものとして捉えられ、切れ合い関係からは最も新しい段階（3段階）のものとして竪穴住居跡01、14、54がそれぞれ上げられる。形状の面では、1段階から2段階で小判型の楕円形から隅丸方形への変化が指摘できそうであり、この集落はまず小判型の竪穴住居で始まったようである。2段階以降は、基本的に隅丸方形の形状で明瞭な変化は認められず、月の輪平遺跡での住居形態からも分かるように主体的な形状として古墳時代前期まで延々として採用されつづけるようである。ただ、竪穴住居跡14のような大型のものは、各辺の直線部分が多く方形に近くなる傾向を示すものも多い。それから、竪穴住居跡18だけは極端な長方形を示し、その占有場所や軸方向も違え、さらに炉と称される焼土塊も並列して2箇所確認され、竪穴住居跡59で同一の形態が認められるものの非常に特殊な状況を示している。先の報告でも指摘（富士宮市教育委員会1981）のように、この住居は他の住居と異なった単位あるいは性格を考えなければならないかもしれない。

大型住居は、竪穴住居同志の切れ合い関係から3段階の出現が想定される。また、中型住居のなかでも大型の部類の中に含まれる竪穴住居跡54も3段階のものであり、この3段階に住居規模の多様化が進む様子がわかる。それは集落内の階層分化が住居規模に反映されたものとして十分捉えられるものであるが、後述するように月の輪上遺跡の主となる集落は、そのA地区とされる場所を占有していた集落であり、この地方の弥生時代後期後半の階層性の実態までもこのB地区の単位建物群の動向だけでは把握できるものではない。

2. 掘立柱建物

月の輪上遺跡B地区では7棟の掘立柱建物址を確認している。

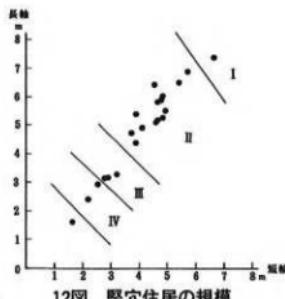
形態

掘立柱建物は柱穴列の配置から桁行×梁行の形態で以下のI～III類に大別され、III類が更にaとbに細分される。

I. 2間×1間 一般的な形態を示す掘立柱建物で4棟確認されている。

21、22、23、(61)

II. 1間×1間 正方形の配列を示す掘立柱建物。



12図 竪穴住居の規模

III. 掘立柱建物の内側に浅い土坑を伴うもの。

III-a. 2間×1間で桁行の中央の柱穴がやや浅く補助的であるもの。

64

III-b. 1間×1間であるが桁行がやや長く長方形の配列を示すもの。

62

以上のように、月の輪上遺跡の調査ではバラエティーに富む掘立柱建物が確認されている。I、II類とIII類は土坑の有無により大別される以外にも、柱穴間の規模の上でもI類が平均10.0m²を測り、II類の掘立柱建物跡63が9.4m²を測るのに対してI類の掘立柱建物跡64が7.6m²、掘立柱建物跡62が5.0m²をそれぞれ測り、大きくその数値を違えている（第13図）。

ここで確認されている掘立柱建物は、その柱穴の掘り方が略方形を示すものがほとんどであるが、II類はその形が円形で、柱穴自体の平面的な規模も小さく、I類、III類とは異なる。

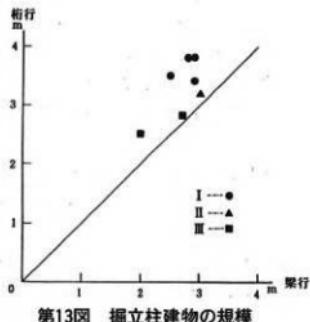
この3種類は、それぞれの形態の違いとともに大きくその占有場所を違えており、豊穴住居群の西側のグループにI類のみが分散する状況なのに対して、II類、III類は集中する状況で東側のグループ内に位置している。形態と占地の違いは、そのまま機能の違いを表していると考えられるが、それは東西に分かれて認められる二つの豊穴住居群の性格の違いまでも規定するものと思われる。

単位建物群

豊穴住居群の一つのまとまりを単位建物群（単位集団）とした場合、掘立柱建物はそれを抽出する有効な要素となりうる（近藤1959）が、月の輪上遺跡の場合、掘立柱建物1棟に対して豊穴住居何軒と言った単純な構成を示していない。

月の輪上遺跡では東西2箇所の大きな建物群の存在が指摘されるが、それぞれの性格は異なるようである。西側のグループでは豊穴住居：掘立柱建物の総数の比がほぼ5：1となり、掘立柱建物1棟に対する従来から言われている単位建物群が想定され、掘立柱建物は貯蔵形態のひとつとした倉庫の機能が考えられる（山上1990）。西側グループの単位建物群は、複数の単位建物群の集合やその時間的な変遷などの結果として弥生時代集落の典型的な景観を示していると言える。

この西側グループで抽出された単位建物群に較べて東側グループのそれは大きく様相を異にする。この区域の建物群は、5軒のII類の豊穴住居とそれぞれ類型を違える掘立柱建物3棟から成る集合体であり、掘立柱建物を取り囲むように豊穴住居群が配置されている。豊穴住居は出土土器および相互の位置関係から2～3軒の同時性が窺われ、対する掘立柱建物はそのIII類が型式差として時間差を持つ可能性があるものの互いに相關関係を有していたようで、列状に隣接して占地している。これらの掘立柱建物跡の具体的な機能については不明であるが、西側グループに見られる掘立柱建物とは少なくとも別の機能を有していたものとみられ、形態の違いは元より占地の違いや独自の単位建物群の形成など非常に特殊な機能を持っていた結果とし



第13図 掘立柱建物の規模

て考えられる（図版-4）。

3. 集落景観

月の輪上遺跡では竪穴住居と掘立柱建物の構造的な組み合わせが想定されるが、それは掘立柱建物を軸とした2種類の性質の違う単位建物群からなる集落として捉えることができる。主体的な単位建物群は、I類からIV類までの機能差や階層差を持つ竪穴住居と掘立柱建物で構成される。特に、集落の最終段階（3段階）に単位建物群内に他の竪穴住居と隔絶した大型住居であるI類の存在が明確になり、集落内の階層分化の進行が住居形態の面から認められるようになる。月の輪上遺跡の集落は、この一般的な弥生時代集落の動向として捉えられる集落景観を示す部分（西側グループ）と特異な掘立柱建物に規制された特殊な機能を持った単位建物群（東側グループ）との両者が認められ、集落内を調査区中央の空間を持って各機能により区画している状況が認められる。

月の輪上遺跡の占有する月ノ輪の丘陵では、その西側を南北に開析する星山谷側に開口すると考えられる南北に長い楕円形の環濠集落の存在が想定されている（植松1993）。環濠内は月の輪上遺跡A地区として調査され、弥生時代後期に比定される可能性がある竪穴住居を2軒確認しているが、早くから宅地化が進んだ地域のため調査例がこれ以後なく、その全体像を把握する事はなかなか難しい状況にある遺跡である。ただ、集落を取り囲む溝は、月の輪上遺跡B地区溝状遺構20や月の輪上遺跡C地区溝状遺構01としてその良好な出土資料とともに形態や位置など具体的な内容が少なからず解明されている。

月の輪上遺跡B地区の集落はこの環濠の外側に展開する集落で、ほぼその全体像が解明されているわけであるが、拠点的なA地区の環濠集落に対する従属性の性格が窺われるもので、環濠集落との密接な関係の中で集落の消長を示したと考えられる位置関係にあると言える。このような集落間の関係のなかで、丘陵を画す古富士の放射谷に面したこれらの集落の最も南東側を占有するB地区集落の特異な単位建物群は、環濠集落との相互の関係も踏まえてその性格を考えなければならない。

馬飼野行雄 1981 「月の輪平遺跡の集落構成」「月の輪遺跡群」富士宮市教育委員会
富士宮市教育委員会 1981 「月の輪遺跡群Ⅱ」

近藤義郎 1959 「共同体と単位集団」 考古学研究6-1

山上英誉 1990 「弥生時代後期～古墳時代初頭期の集落の変遷について」相武考古学研究所研究紀要第1集

植松章八 1993 「富士宮市の遺跡と文化—分布調査と発掘調査で何が分かったか—」「富士宮市の遺跡」富士宮市教育委員会

第Ⅷ章 まとめ

1. 弥生時代

月の輪上遺跡は、明快な集落景観などその内容が把握されている弥生時代後期後半の遺跡として、この東駿河では沼津市難鹿塚遺跡などとともに非常に希有な遺跡のひとつであり、山間地に展開するものとしては現状で唯一のものである。

集落構造

古墳時代前期の月の輪平遺跡の集落は、堅穴住居117軒と2棟の掘立柱建物や特殊遺構と称される一括土器が出土した領域など認められる。堅穴住居はその規模、付属施設、位置関係などから大型住居、一般住居、小堅穴造構に区分されて、それぞれの機能まで言及されている。掘立柱建物は2例とも1間×1間のもので、堅穴住居に比してその数は極端に少なく構造的な單純さなどからも「機能として倉庫と積極的に認めがたい。」とされている（馬飼野1981）。

この月の輪平遺跡の前段階に位置づけられる月の輪上遺跡では、掘立柱建物に規制された単位建物群の状況が明確に観察され、それぞれの掘立柱建物の機能的分化も認められる。時間差を持った両集落は、構成要素である遺構間では大きな違いは存在しないようであるものの、掘立柱建物に関するその構成は大きく違えており、社会構造の変化に対応した集落構造の違いを示している。

遺跡の時代

月の輪上遺跡は出土土器の型式から三段階の変遷が辿れるが、そのすべてが弥生時代後期後半飯田様式の形式組成を示す。飯田様式は、前段階の登呂様式から踏襲される在来系の要素に菊川様式を主体とした外来系の要素の搬入により成立するが、月の輪上遺跡は、飯田様式と時を同じくして、ほぼその造営が開始されたようである。このような遺跡の出現は、月の輪上遺跡、滝戸遺跡、向山遺跡などにみられる新たな丘陵部への進出としてその具体的な状況が認められ、様式の変化に伴う遺跡の動向として理解される。月の輪上遺跡の上流2kmの沖積地内に位置する環濠として考えられる泉遺跡第1号溝出土土器（富士宮市教育委員会1993）は、この時代の画期を象徴するものとして重要であり、弥生時代後期前半の沖積地集落の終焉と丘陵部への新たな展開を具現化した環濠から出土した土器としても捉えられる。

このような状況での開始が窺われる月の輪上遺跡の集落は、その環濠への多量の土器の廃棄を伴う埋没と言う衝撃的な事件をもって終焉を迎える。隣接する舌状台地に占有する月の輪平遺跡は、月の輪上遺跡の終了を見てその集落の造営が開始されたようで、東海西部の色濃い影響のもと飯田様式とは大きく異なる新たな様式を創出している。この時代の転換点は、赤坂氏の言う廻間式土器の第1次拡散期（赤坂1990）に対応し、全国規模の土器の動きの中で捉えられるものである。それは新たな時代の幕開けを告げる画期として捉えられ、弥生土器と土師器とをこの東駿河で画する歴史事象として捉えられる。

月の輪上遺跡の時代を規定する飯田様式は、東遠江（菊川様式圏）からの影響を受けて成立する。月の輪上遺跡の成立する段階は弥生時代後期の画期として捉えられるが、その具体相は

まだまだ解明されているとはいえない。たとへば、海岸部に多く認められる弥生時代後期前半の諸遺跡のなかで同じ菊川式土器の搬入を契機としてその集落が終えている登呂遺跡や的場遺跡などとの時間的な関係や山間地開発の具体的な要因に海岸部の遺跡の消長がどのように係わるのかなど検討課題は多い。

月の輪上遺跡の終焉と月の輪平遺跡の開始は、全国規模の歴史的転換期のなかで解されることであるが、現在東駿河で、この弥生時代と古墳時代の画期が具体的な事例として認められるのは、この月の輪上遺跡の位置している潤井川中流域の諸遺跡だけであり、古墳時代前期大崩式土器古段階の資料の多いこの流域での特徴的な遺跡の動向として捉えられる。この時代の画期は遺跡内の遺構あるいは遺跡間の相関関係として、どの地域でも認められるわけではないようである（渡井1993）。富士山西南麓の外来系土器の流入にみる古墳時代開始時の先進性は、丸ヶ谷戸遺跡や月の輪平遺跡などのような象徴的な遺跡によって実証され、同時にこの地域が古墳時代の開始を考える上で、非常に重要な地域的特質を持っていたとも考えられるわけである。

2. 中世～近世

第1次調査で確認されている屋敷跡は、第2、3次調査区まで広がらず第1次調査区内でひとつ屋敷地としてのまとまりを示すことが確認された。屋敷地の周辺に堀や塀と言った区画施設は認められないものの、円形土坑の分布を見ると土地の利用空間としては屋敷地に対する規制が働いていたようで、その疎密に明瞭な違いが認められる。

屋敷内の建物は、規則的に同一方位を示すもので構成される。形態としては3間×2間で東南の二面廂の掘立柱建物跡24をはじめとして総柱の可能性がある掘立柱建物跡25、竪穴を伴う掘立柱建物跡26、2間×2間の掘立柱建物跡27、2間×1間の掘立柱建物跡28、掘立柱建物跡29などが認められる。この掘立柱建物群は、それぞれ主屋、厩、蔵、納屋などにより構成されるものと考えられるが、各掘立柱建物の同時性や主屋の付属棟のような直接的な関連などその具体相は、遺構の検出状況の悪さも相まって早急な解明はなかなか難しい。

最後にあたり、平成元年の発掘調査以後、諸々の事情が重なって今日まで報告書刊行が遅れたことをまずお詫びする次第である。また、発掘調査および報告書作成作業にあたっては静岡県東部総合住宅産業協同組合や富士宮市建築住宅課などの関係機関あるいは現地作業に携わっていたいただいた作業員の方々などから多大なるご協力をいただいた。末筆ながら深く感謝してお礼をしたい。

富士宮市教育委員会 1993 「富士宮市の遺跡」

赤坂次郎 1990 「廻間遺跡」 愛知県埋蔵文化財センター

馬飼野行雄 1981 「月の輪平遺跡の集落構成」「月の輪遺跡群」 富士宮市教育委員会

渡井英善 1993 「古墳時代前期の集落景観」「古墳時代の集落」 静岡県考古学会シンポジウム発表要旨

第2表 土坑一覧

単位は底面の海拔がmで他はcm、()は推定値を表す。

No	規 模	深 さ	形 状	底面海拔	備 考
66	69 × 59	4.75	方 形	128.580	
67	68 × 63	48.75	椭円形	127.580	方形の可能性有り
68	99 × 94	19.50	椭円形	127.870	
69	101 × 87	14.50	椭円形	127.635	
70	49 × 41	15.00	椭円形	127.255	底面曲面
71	97 × (95)	6.25	円 形	127.520	
72	97 × 68	27.50	長方形	126.555	
73	125 × 109	20.25	椭円形	126.195	
74	108 × 91	23.50	椭円形	126.145	
75	103 × 80	15.00	椭円形	126.285	底面曲面
76	116 × 109	13.75	椭円形	126.210	
77	117 × 109	8.75	椭円形	126.180	重複関係78→77
78	90 × 85	4.25	円 形	126.285	重複関係78→77
79	111 × 105	12.25	椭円形	126.190	
80	113 × 102	16.00	円 形	126.120	
81	122 × 115	17.00	椭円形	126.085	
82	116 × 101	7.00	椭円形	125.060	
83	116 × 95	10.50	椭円形	124.493	
84	109 × 106	5.00	円 形	125.270	
85	126 × 111	7.00	椭円形	125.220	
86	90 × 81	23.00	椭円形	124.890	
87	99 × 95	12.00	円 形	125.350	
88	63 × 60	5.50	円 形	125.230	
89	115 × 92	7.00	椭円形	125.230	
90	130 × 124	23.00	椭円形	124.770	
91	112 × 102	11.50	椭円形	125.420	
92	112 × 108	12.50	円 形	125.370	
93	136 × 130	16.00	椭円形	125.280	
94	109 × 104	4.50	円 形	125.310	
95	135 × 125	24.50	椭円形	124.670	2基の重複
96	145 × 137	14.00	円 形	125.360	
97	129 × 124	12.50	円 形	125.370	
98	130 × 122	14.50	椭円形	124.850	
99	142 × 130	9.25	円 形	125.400	
100	112 × 94	18.50	椭円形	125.270	
101	118 × 114	17.00	椭円形	125.350	
102	98 × 95	11.50	円 形	125.045	
103	133 × 127	18.75	円 形	125.320	
104	92 × 83	11.75	椭円形	125.260	底面に深さ10cmのピット
105	140 × 128	8.25	椭円形	125.410	底面中央が高い曲面
106	131 × 126	13.00	円 形	125.330	底面に深さ10cmのピット
107	120 × 113	3.00	椭円形	125.420	不整形のピット3個有り
108	52 × 41	41.00	椭円形	124.760	底部曲面
109	110 × 95	3.75	椭円形	125.445	
110	78 × 72	12.75	椭円形	125.350	
111	116 × 105	9.5	椭円形	125.470	
112	113 × 105	18.00	椭円形	125.385	
113	140 × 133	24.50	椭円形	125.110	
114	120 × 110	18.25	椭円形	125.550	
115	53 × 48	11.00	円 形	125.540	
116	(117) × 109	6.05	椭円形	124.090	
117	115 × 110	8.80	円 形	123.929	
118	85 × 64	29.30	方 形	123.929	
119	113 × 96	27.80	椭円形	124.072	
120	84 × 80	4.60	円 形	124.132	
121	115 × 106	4.25	椭円形	124.073	
122	100 × 97	10.00	円 形	124.484	
123	110 × 105	5.50	椭円形	124.494	
124	105 × 93	8.90	椭円形	124.614	

第3表 土器観察表(1)

No	出 土 地 点	器種器形	口 器底 径 高径	特 徴	調 整 文 様	備 考
1	豊穴住居跡53	台付甕 A:	17.2 (16.4) -	胎土 小石、石英を含み、きめが粗かい。 色調 橙褐色 焼成 普通	外面 口縁部ナナメハケメ→肩部上位ヨコハケメ→肩部下位ナナメハケメ (5~10本/cm) 内面 口縁部、肩部上位ヨコハケメ→肩部下位ヨコハケメ 文様 口唇部 刺突文	肩部下位以下欠損 スス付着
2	豊穴住居跡53	台付甕 A:	15.7 (16.4) -	胎土 小石を少量含むが、きめは細かい。 色調 橙褐色 焼成 普通	外面 口縁部タテハケメ→肩部タテ・ナナメハケメ(5本/cm) 内面 口縁部ナナメハケメ→肩部ヨコハケメ 文様 口唇部 刺突文	脚部欠損 スス付着
3	豊穴住居跡53	台付甕 A:	19.7 (15.9) -	胎土 長石などの砂粒含み、きめは細かい。 色調 橙褐色 焼成 普通	外面 口唇部ヨコナダ+口縁部ナナメハケメ→肩部ヨコハケメ(9本/cm) 内面 口唇部ヨコナダ+口縁部ヨコハケメ→肩部中位にヨコハケメを残しヨコナダ	脚部欠損 スス付着
4	豊穴住居跡53	壺	- (15.2) 9.0	胎土 砂粒が目立ち、きめが粗い。 色調 黄褐色 焼成 普通	内面 ヨコハケメ(6本/cm)	1/2 存
5	豊穴住居跡53	壺B:	(14.6) (4.1) -	胎土 きめが粗く、石英が目立つ。 色調 黄褐色 やや軟質	外面 タテハケメが残る。 文様 折り返し部刺突文	口縁部1/4 存 赤色塗彩?
6	豊穴住居跡53	鉢D:	8.3 3.1 6.4	胎土 きめが粗く、石英、長石を含む 色調 黄褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ(5本/cm) 内面 口縁部ヨコハケメ、底部表面剥離が目立つ。	完存
9	豊穴住居跡55	壺A:	18.1 (8.1)	胎土 石英、長石を含む1mmの大石 色調 黄褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ→ミガキ? 文様 備合部縦文(RL)	口縁部ほぼ完存
10	豊穴住居跡55	台付甕 A:	14.5 (12.6) -	胎土 きめが粗く、砂粒が多い。 色調 黄褐色 やや軟質	外面 肩部上位タテハケメ(5本/cm)→下位ナナメハケメ(8本/cm) 文様 口唇部刺突文	肩部以上2/3 存 外表面スス付着
11	豊穴住居跡55	台付甕 A:	(12.4) (11.8)	胎土 きめがやや粗く、石英、長石を含む。 色調 にぶい黄褐色 やや軟質	外面 ナダ→タテ、ナナメハケメ(9-10本/cm)を部分的に施す。 内面 口縁部、堀部底部ヨコハケメ	1/3 存
12	豊穴住居跡58	壺B:	22.2 36.2 10.8	胎土 きめが粗く、石英、長石を含む 砂粒の混入が顕著。 色調 (外) にぶい橙色～黄褐色 (内) 褐灰色 焼成 普通	外面 内面とも表面の磨耗が著しく整彩不明 内面底部付近にヨコハケメが残る。 文様 口縁部内面縦文(RL)折り返し部 棒状貼付文(4箇×5箇所) 肩部縦文(RL, RL) + 円形貼付文 (2箇×4箇所)	ほぼ完存
13	豊穴住居跡58	壺C:	15.8 24.9 10.0	胎土 きめが粗く、石英、長石を含む 砂粒の混入が顕著。 色調 (外) にぶい橙色 (内) 黄褐色 焼成 普通	外面 口縁部タテハケメ(10本/cm)残る。 内面 底部木炭痕 文様 備合部2箇所、底部ヨコハケメ 口縁部内面縦文(RL) + 連鎖文 肩部縦文(RL, RL) + 刺突による横線	ほぼ完存 外面、口縁部内面赤色塗彩
14	豊穴住居跡58	壺E:	(15.0) 23.2 8.2	胎土 きめが粗く、長石の混入が顕著 色調 黄褐色 やや軟質	外面 口縁部ナナメハケメ(9本/cm) 内面 肩部にヨコハケメが残る。結合部2箇所	ほぼ完存 外面、口縁部内面赤色塗彩? 着川系
15	豊穴住居跡58	壺C:	11.7 16.5 7.9	胎土 黒色砂粒の混入が目立つ。 色調 (外) にぶい黄褐色 (内) 黄褐色 焼成 普通	文様 口縁部内面縦文(RL) + 連鎖文 口縁部刺突文、肩部縦文(RL) + 連鎖文、刺突による横線	ほぼ完存 外面、口縁部内面赤色塗彩?
16	豊穴住居跡58	壺C:	13.7 21.1 9.0	胎土 きめが粗かく、石英、長石、金 雲母を含む。 色調 (外) にぶい黄褐色 (内) にぶい黄褐色 焼成 普通	外面 表面の磨耗が著しい一部ヨコハラミガキが残る。底部外周タテハケメ(8本/cm) 文様 口縁部内面縦文(RL) 口縁部刺突文、肩部縦文(RL) + 刺突による横線	ほぼ完存

第4表 土器観察表(2)

No	出土地点	器種器形	口 径 高 底	特 徴	調 整 ・ 文 様	備 考
17	堅穴住居跡58	壺A:	21.5 (29.1) -	胎土 石英、長石が目立ち、金雲母を少基含む。 色調 にぶい褐色～灰白色 焼成 普通	外面 口縁部上位タテハケメ(7本/cm) 内面 接合部2箇所。口縁端部、頸部、 肩部下位ヨコハケメ。 文様 複合部状伏貼付文(4個×7箇所) 縦文(RL) + 円形貼付文(4個×4 箇所) + 刃突による横線	1/2 存 外面、口縁部内面赤 色彫刻 肩部
18	堅穴住居跡58	鉢B:	14.0 (10.7) -	胎土 石英、長石を含む。 色調 にぶい赤褐色～にぶい褐色 焼成 普通	外面 タテハラミガキ 内面 口縁部ヨコハラミガキ 肩部ヘラ ナダ 口縁端部面取り	1/4 以下存 外面、口縁部内面赤 色彫刻
19	堅穴住居跡58	壺C:	16.7 (5.6) -	胎土 きめはやや粗く、石英、長石を含む。 色調 橙色～褐灰色 焼成 普通	外面 口縁上位ヨコハケメ→タテハケメ (5本/cm) 内面 口縁部内面縦文(RL)	口縁部2/3 存
20	堅穴住居跡58	壺	- (16.1) 10.7	胎土 きめはやや粗く、石英、長石を含む。少量の金雲母。 色調 浅黄褐色～灰褐色 焼成 普通	外面 肩部、底部ヨコハケメ(8本/cm) 内面 接合部 文様 肩部縦文(RL)	肩部完存
21	堅穴住居跡58	壺	- (18.2) -	胎土 きめはやや粗く、砂粒が目立つ 色調 (外)にぶい褐色 (内) 貴灰褐色 焼成 普通	外面 肩部上位、底部ヨコハケメ(6本/cm) 内面 接合部2箇所 文様 縦部縦文(RL) + 刃突による横線	肩部1/3 存
22	堅穴住居跡58	鉢B:	15.5 15.6 9.1	胎土 きめが粗く、石英、長石が目立つ。 色調 橙色～褐灰色 焼成 普通	外面 口縁部不鮮明ヨコハケメが残る (5本/cm) 接合部	完存
23	堅穴住居跡58	小型壺A	9.9 11.9 6.9	胎土 きめが粗く、砂粒が目立つ。 色調 にぶい黄褐色 焼成 普通	外面 口縁部、底部タテハケメ(8本/cm)、 内面 肩部ヨコハラミガキ、底面木製痕 文様 折り返し部削突文	完存 外面、口縁部内面赤 色彫刻
24	堅穴住居跡58	台付甕	- (8.6) 11.2	胎土 きめが粗く、長石が目立つ。 色調 にぶい黄褐色 焼成 普通	外面 接合部タテハケメ、表面磨耗 内面 ヨコハケメ(6本/cm)	脚台部完存 外面スヌ付着
25	堅穴住居跡59	台付甕	- (7.2) 11.3	胎土 きめがやや粗く、石英、長石が目立つ。 色調 にぶい黄褐色～にぶい赤褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ(6本/cm)を粗く施す。 内面 ヨコハケメ	脚台部完存 外面スヌ付着
26	堅穴住居跡59	台付甕	- (5.8) 9.2	胎土 きめが細かく、石英、長石の混入が多い。 色調 にぶい黄褐色～にぶい褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ(12本/cm)を粗く施す→ 内面 肩部ヨコハケメ ヨコハケメ	脚台部完存 外面スヌ付着
27	防火水槽工事 地点	壺B:	19.6 32.6 9.8	胎土 細密で砂粒を少基含む。 色調 (外) 褐褐色 (内) 褐灰色 焼成 やや軟質	外面 口縁部タテハケメ、折り返し部ナ メハケメ(7本/cm) 内面 縦部円形貼付文(2箇×5箇所)	口縁部1/3 欠 外面、口縁部内面赤 色彫刻
28	防火水槽工事 地点	台付甕	- (5.8) 9.2	胎土 砂粒の混入は少ないものきめ は粗い。 色調 褐黃褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ(10本/cm) 内面 ヨコハケメ	脚台部1/3 存
29	堅穴住居跡56	壺B:	- - -	胎土 石英、長石、金雲母を含む。 色調 にぶい褐色 焼成 普通	文様 口縁部内面縦文(RL)	
30	堅穴住居跡56	壺B:	- - -	胎土 黒色砂粒の混入が目立つ。 色調 浅黄褐色 焼成 普通	文様 折り返し部削突文	
31	堅穴住居跡56	壺C:	- - -	胎土 きめが粗く、石英、長石を含む。 色調 にぶい褐色 焼成 普通	外面 タテハケメが残る。表面磨耗	
32	堅穴住居跡56	壺	- - -	胎土 石英、長石の混入が目立つ。 色調 淡褐色 焼成 普通	内面 ヨコハケメ(7本/cm) 表面削離	
33	堅穴住居跡56	台付甕	- - -	胎土 きめが粗く、長石が目立つ。 色調 にぶい褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ(8本/cm) 内面 ヨコハケメ	

第5表 土器観察表(3)

No	出 土 地 点	器種器形	口 器 底 径 高 度	特 徴	調 整 文 様	備 考
34	堅穴住居跡56	台付甕	- - -	胎土 きめは細かく、長石が目立つ。 色調 にぶい褐色 焼成 やや硬質	外面 タテハケメ(8本/cm) 内面 ヨコハケメ	外面スス付有
35	堅穴住居跡56	台付甕 D	- - -	胎土 きめは細かく、石英、長石を含む。 色調 暗褐色 焼成 やや硬質	外面 輪積み痕、タテハケメ 内面 ヨコハケメ(8本/cm) 文様 口縁端部斜突文	外面スス付有
36	堅穴住居跡56	台付甕	- - -	胎土 きめは細かく、長石が目立つ。 色調 (外) 黒褐色 (内) にぶい褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ→ヨコハケメ(7本/cm) 内面 下位にヨコハケメ	
37	堅穴住居跡56	台付甕	- - -	胎土 きめが粗く、長石が目立つ。 色調 褐色 焼成 普通	外面 タテハケメ(9本/cm)	

第6表 玉・石器観察表

No	出 土 地 点	種 類	最 大 長	最 大 幅	最 大 厚	重 量	材 質	備 考
7	堅穴住居跡56	砥石?	4.80	2.80	0.45	11.37g	安山岩	盲孔、表面とも擦り
8	堅穴住居跡56	勾 玉	2.85	1.00	1.30	4.75	土 製	穿孔焼成前両側
38	堅穴住居跡56	石 繖	1.85	1.70	0.50	0.72	黒曜石	平基有茎繖
39	ビット覆土上層	石 繖	2.95	1.95	0.50	1.88	黒曜石	凹基有茎繖

報告書抄録

ふりがな	つきのわいせきぐん4							
書名	月の輪遺跡群IV							
副書名	月の輪上遺跡（B地区）							
卷次								
シリーズ名	富士宮市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第19集							
編著者名	渡井 英誉							
編集機関	富士宮市教育委員会							
所在地	〒418 静岡県富士宮市弓沢町150						TEL 0544-22-1187	
発行年月日	西暦 1994年6月30日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
月の輪上遺跡	富士宮市星山字月ノ輪	22207	市番号 112 県番号 富士宮市 61	35°12'15"	138°37'03"	第1次調査 19801029 19801227 第2次調査 19880817 19880831 第3次調査 19890919 19891130	1900 1050 1500	宅地造成事業に伴う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
月の輪上遺跡	集落跡	弥生時代	堅穴住居 27軒 掘立柱建物 7棟 溝 1条	弥生土器、土製勾玉 土師器	弥生時代後期後半の良好な一括資料が出土。 形態の違う弥生時代の掘立柱建物の確認。			
		中世～近世	掘立柱建物 6棟 土坑 81基					

富士宮市文化財調査報告書 第19集

月の輪遺跡群Ⅳ

—月の輪上遺跡（B地区）—

平成6年6月30日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

〒418 静岡県富士宮市弓沢町150
(0544)22-1111㈹

印刷 富士宮市矢立町705

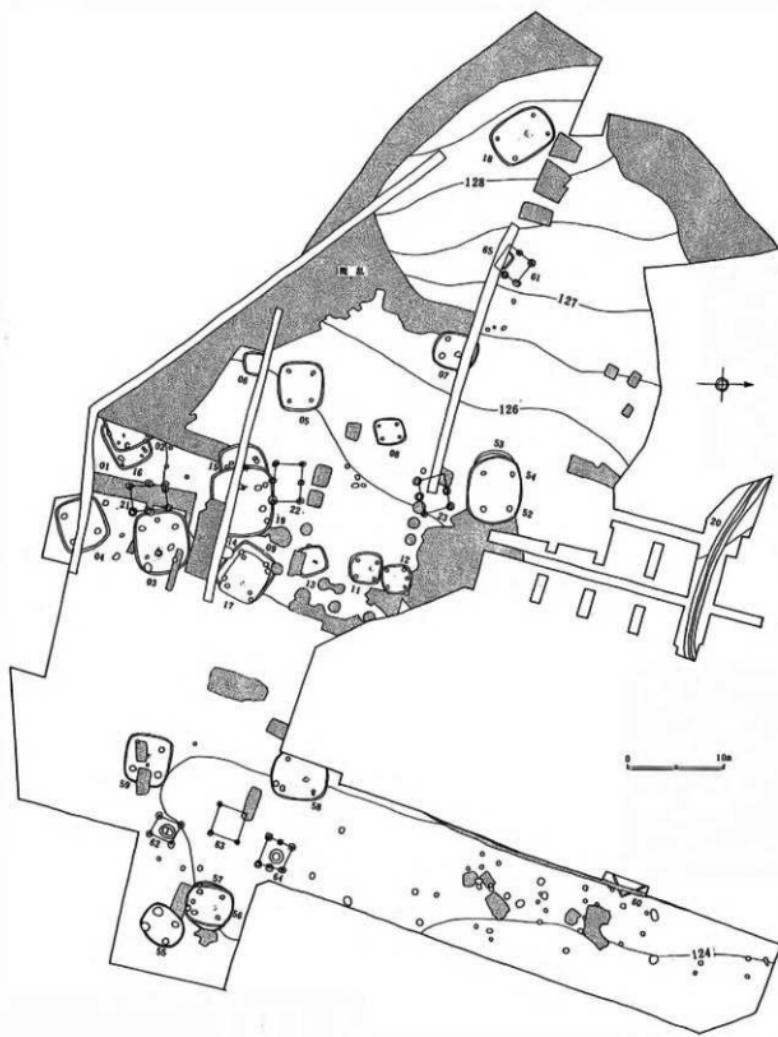
株 緑 星 社



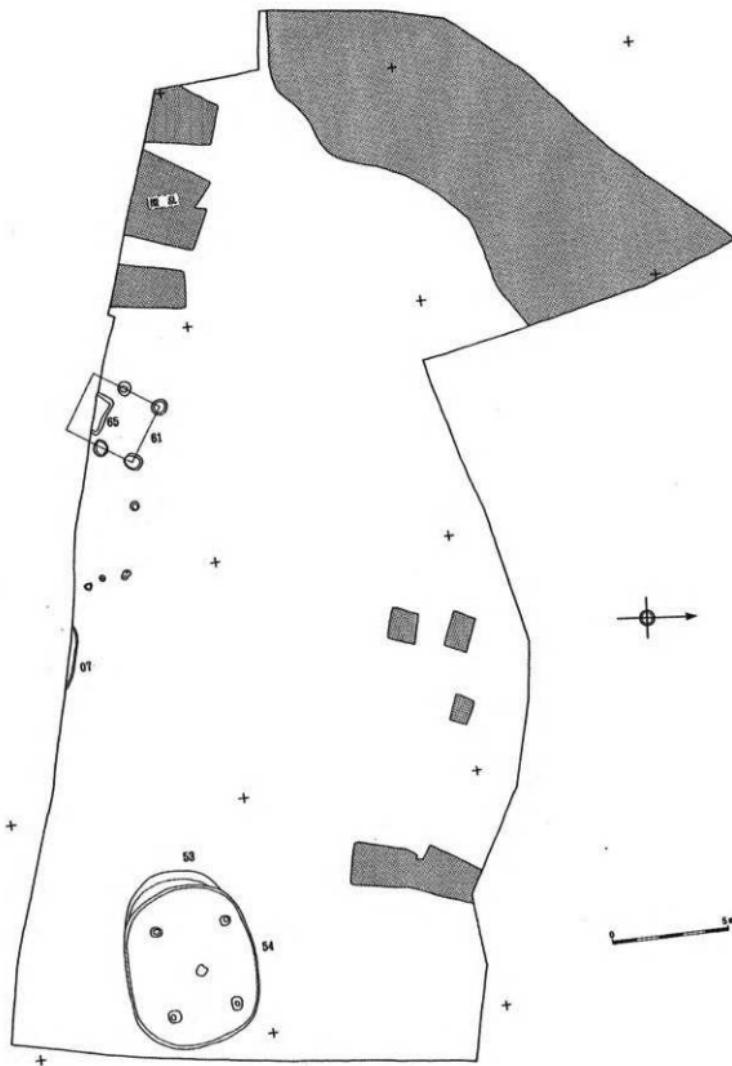
版

遺構・遺物・写真

図版-1 弥生時代遺構全体図



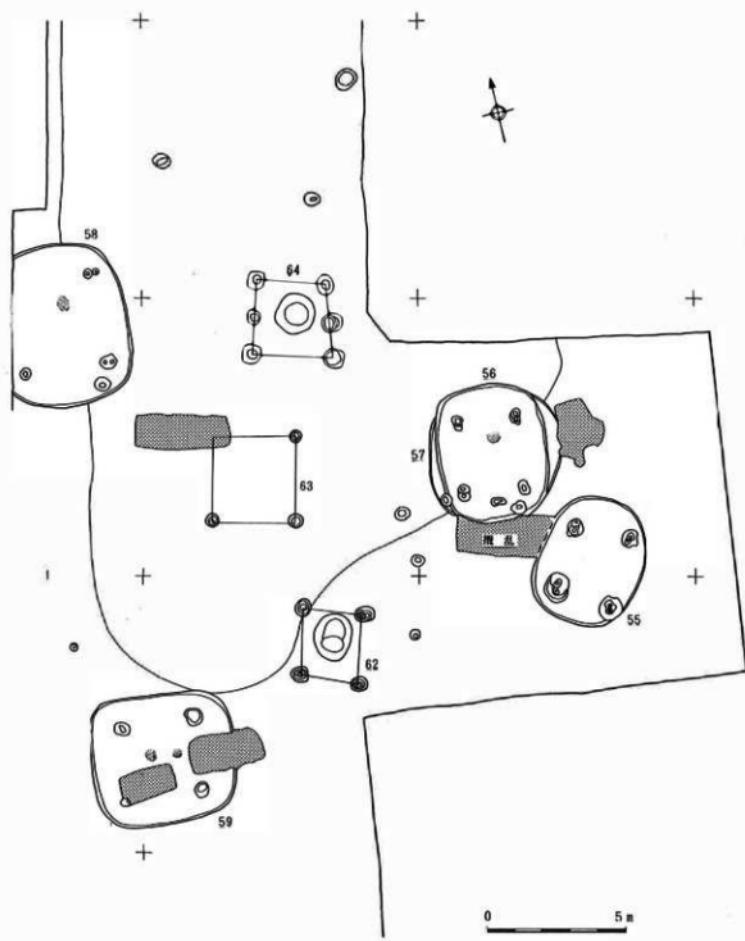
図版 - 2 弥生時代遺構図(1)



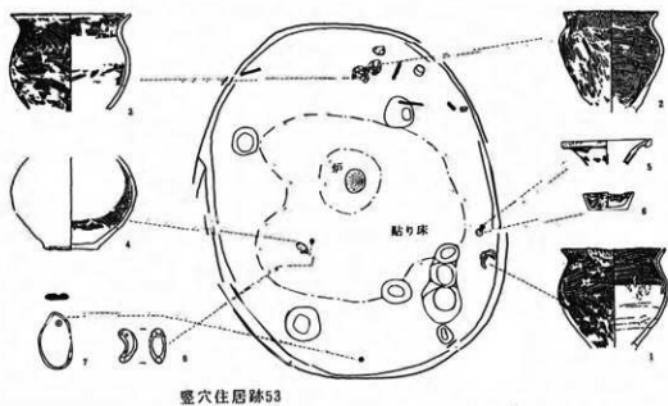
図版-3 造構図 第3次調査地点



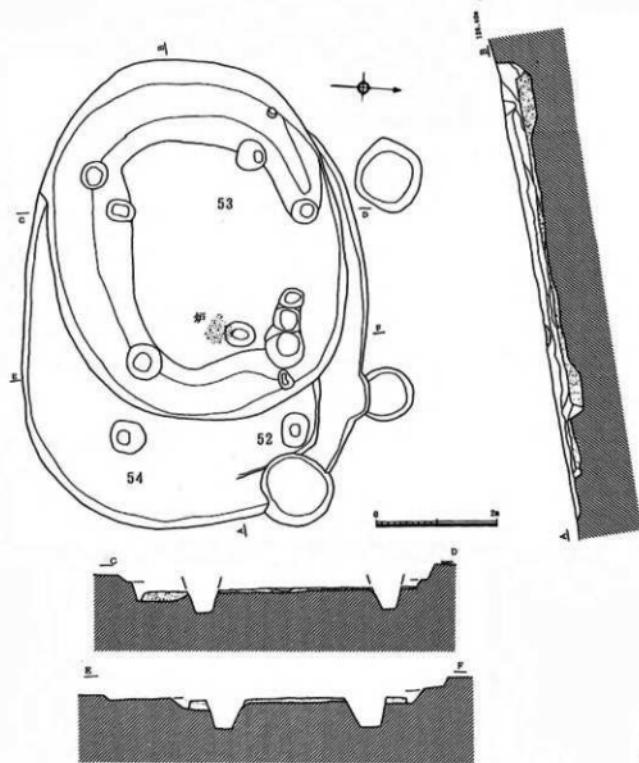
図版 - 4 弥生時代遺構図(2)



図版 - 5 穹穴住居跡52. 53. 54

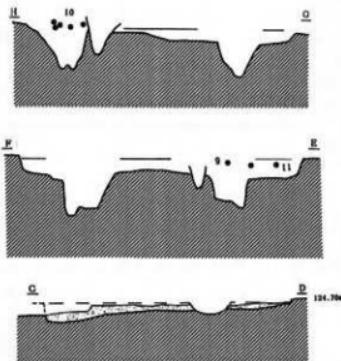
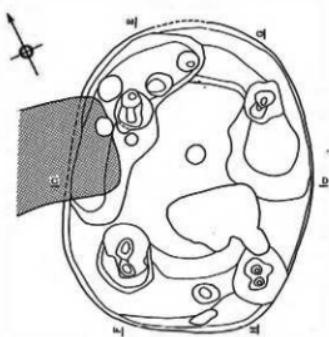
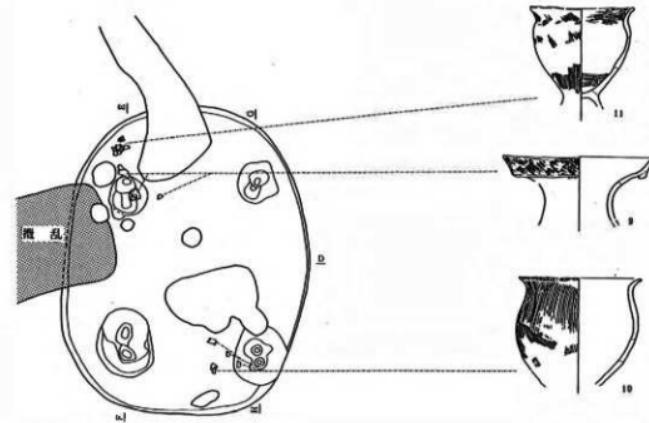


穹穴住居跡53



穹穴住居跡52・53・54 掘り方

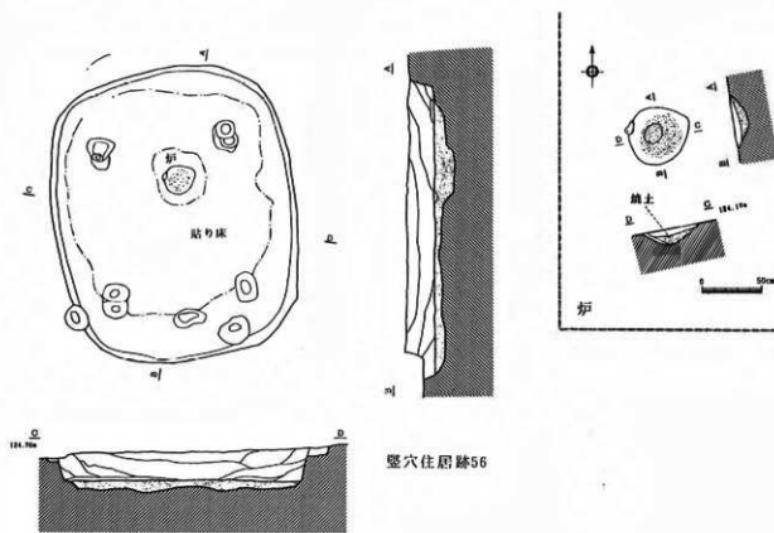
図版 - 6 穂穴住居跡55



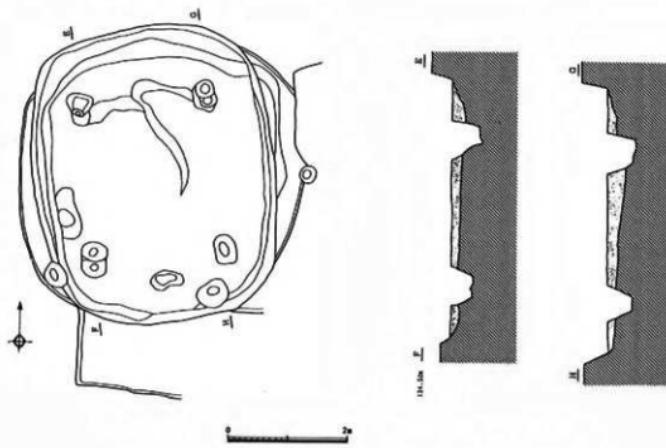
掘り方



図版 - 7 窪穴住居跡56.57

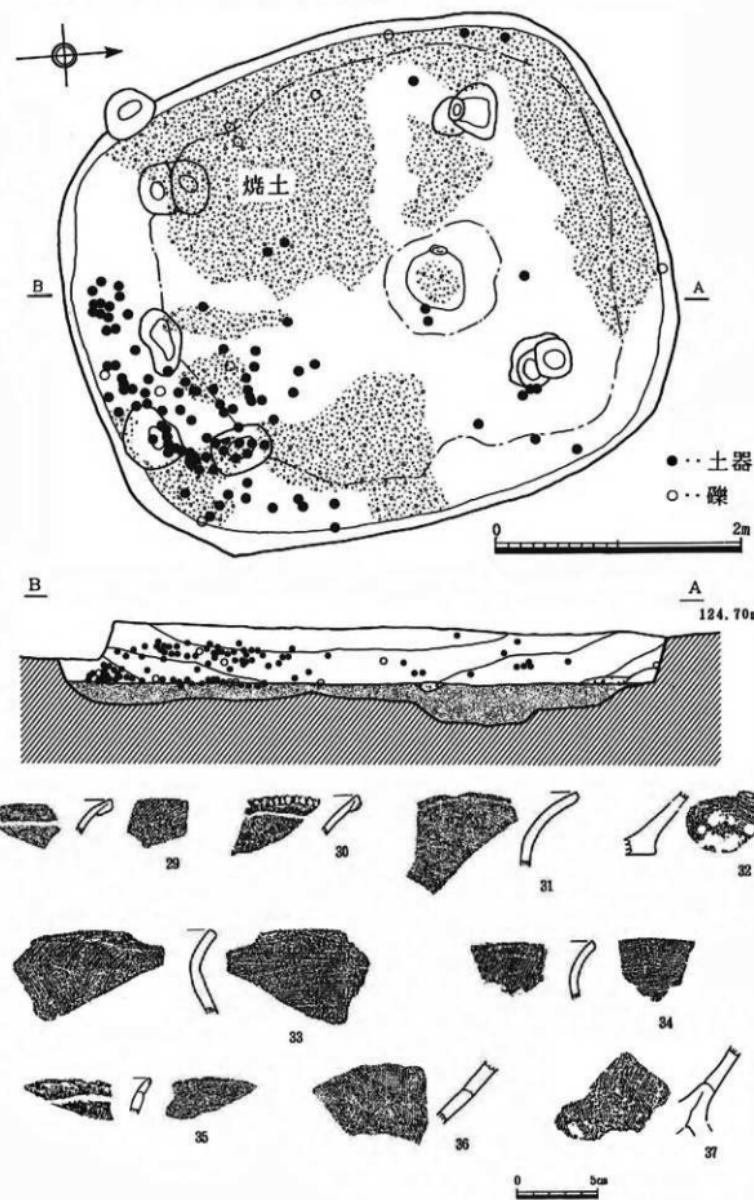


窓穴住居跡56

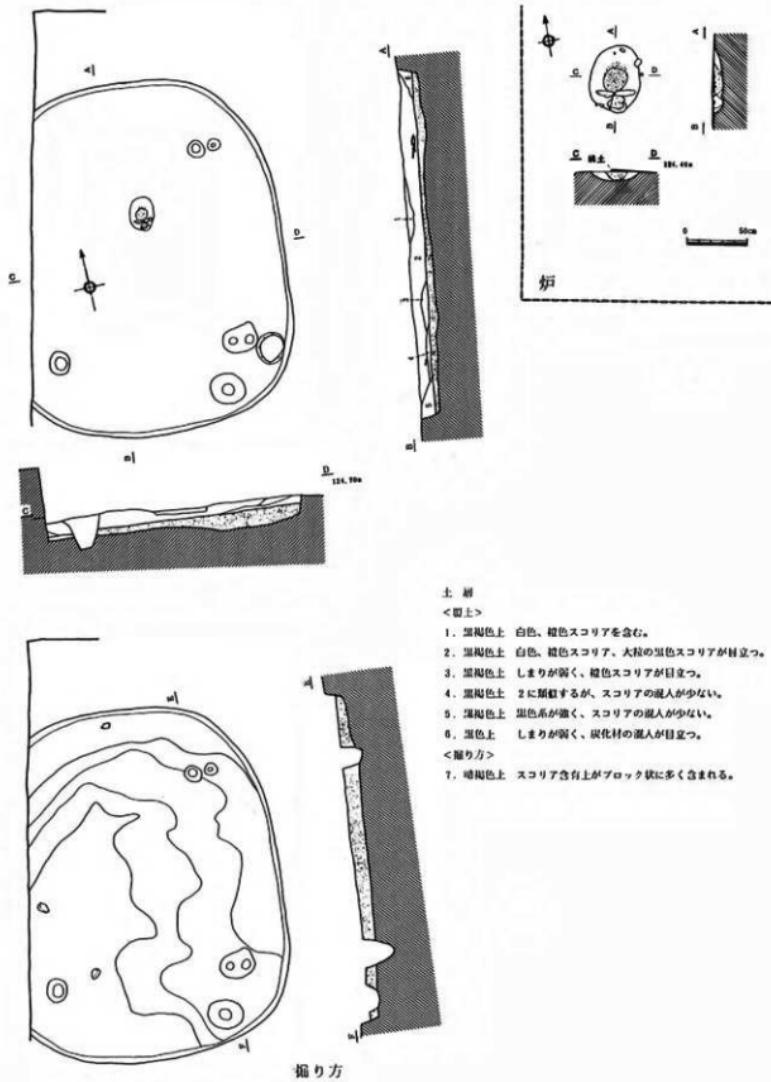


窓穴住居跡56・57 掘り方

図版-8 穂穴住居跡56遺物出土状況・出土土器



図版 - 9 穂穴住居跡58



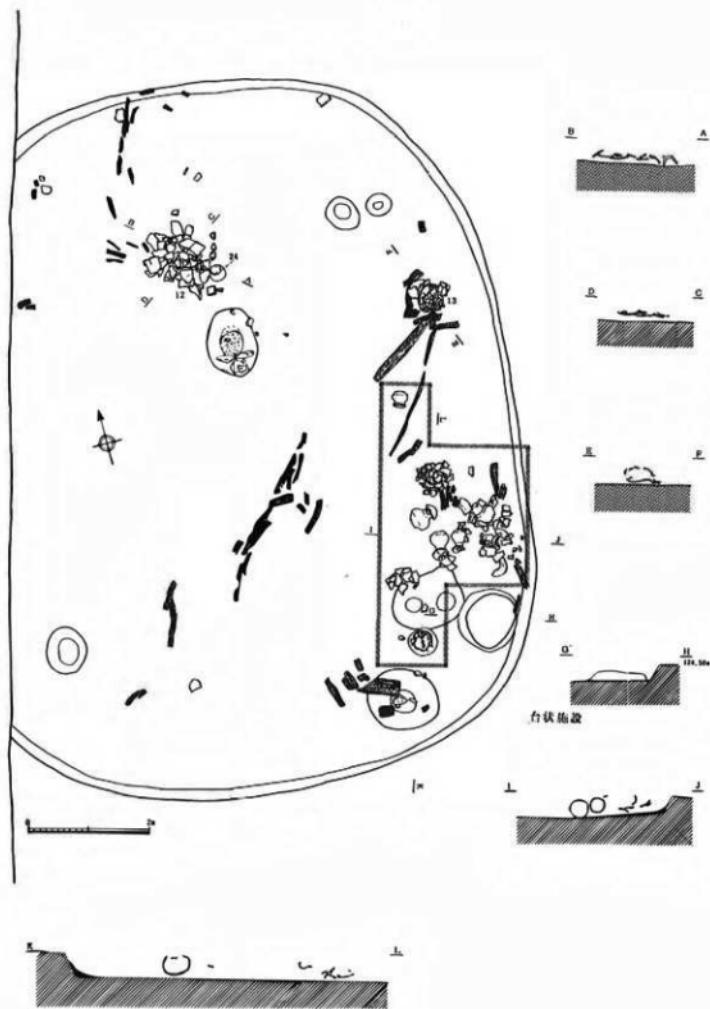
上層

<面上>

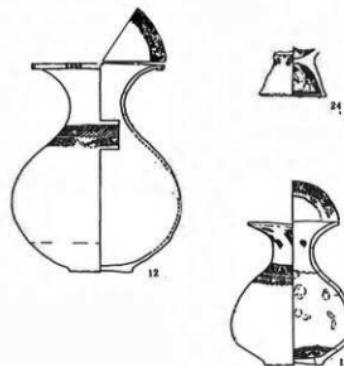
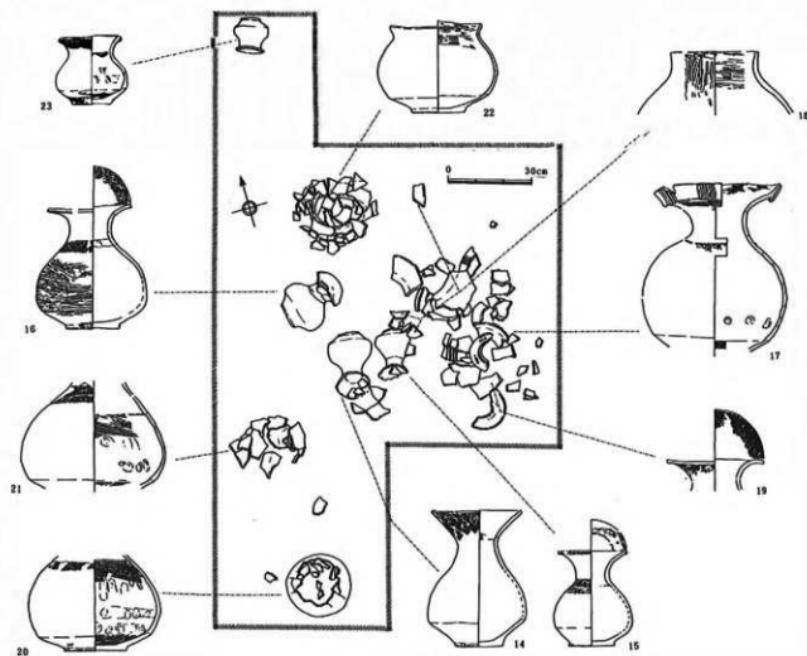
1. 黒褐色土 白色、褐色スコリアを含む。
2. 黒褐色土 白色、褐色スコリア、大粒の黑色スコリアが目立つ。
3. 黒褐色土 しまりが弱く、褐色スコリアが目立つ。
4. 黒褐色土 2に類似するが、スコリアの混入が少ない。
5. 黑褐色土 黒色系が強く、スコリアの混入がない。
6. 黒色土 しまりが弱く、炭化材の混入が目立つ。
7. 塗覆色土 スコリア含有量がブロック状に多く含まれる。

掘り方

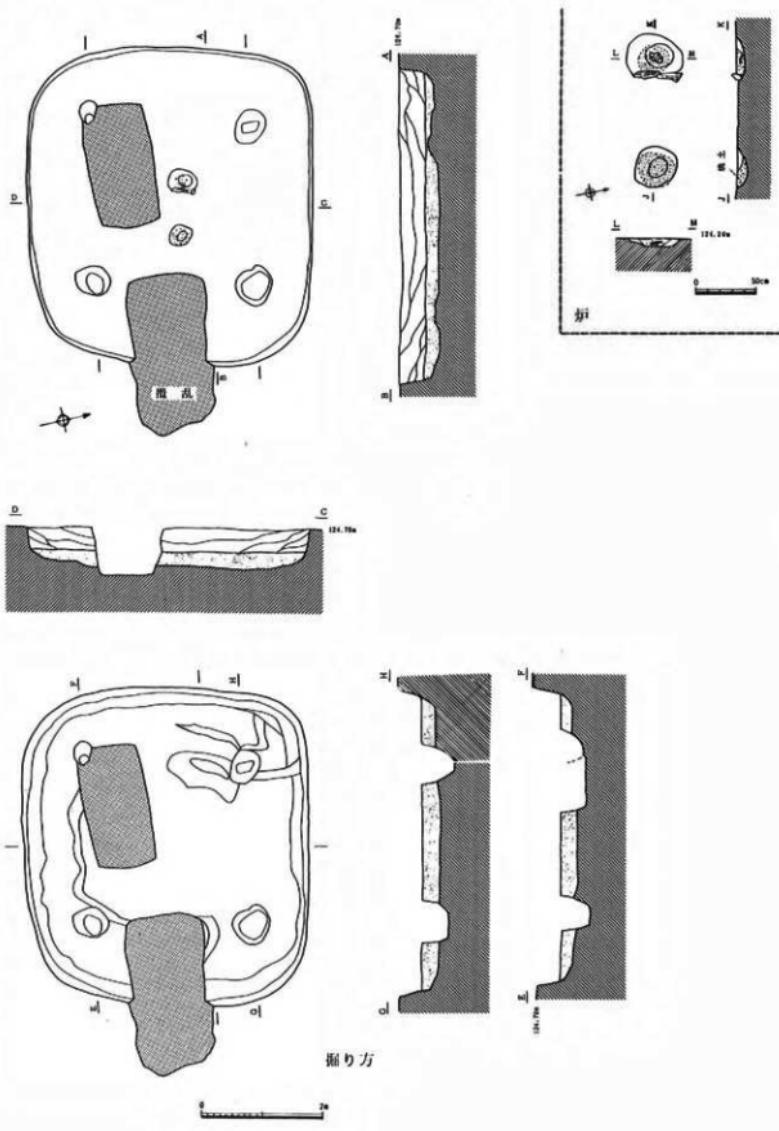
図版-10 竪穴住居跡58 遺物出土状況(1)



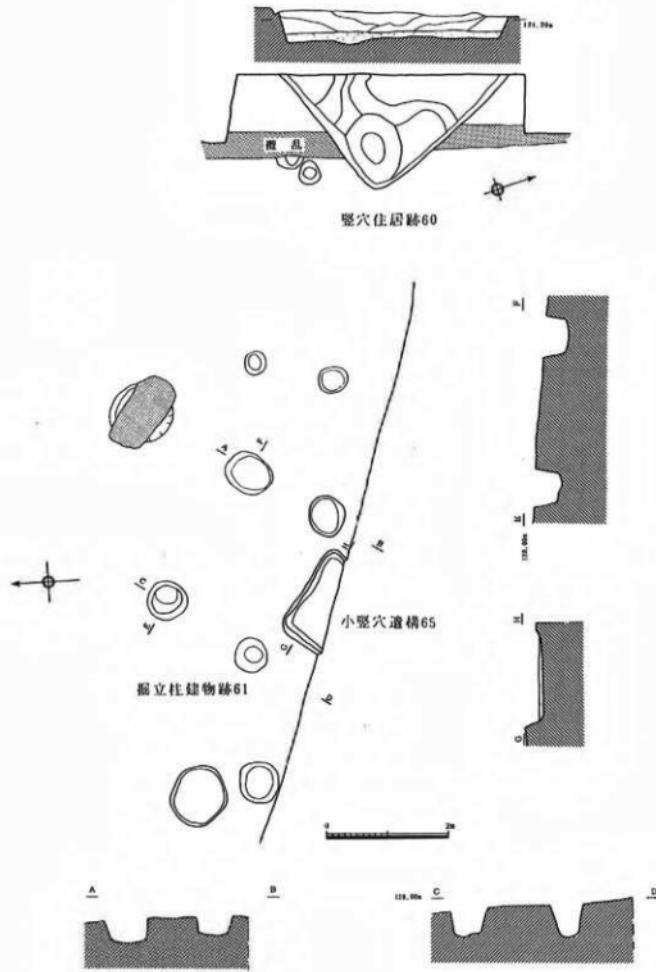
图版 - 11 坪穴住居跡58 遺物出土状況(2)



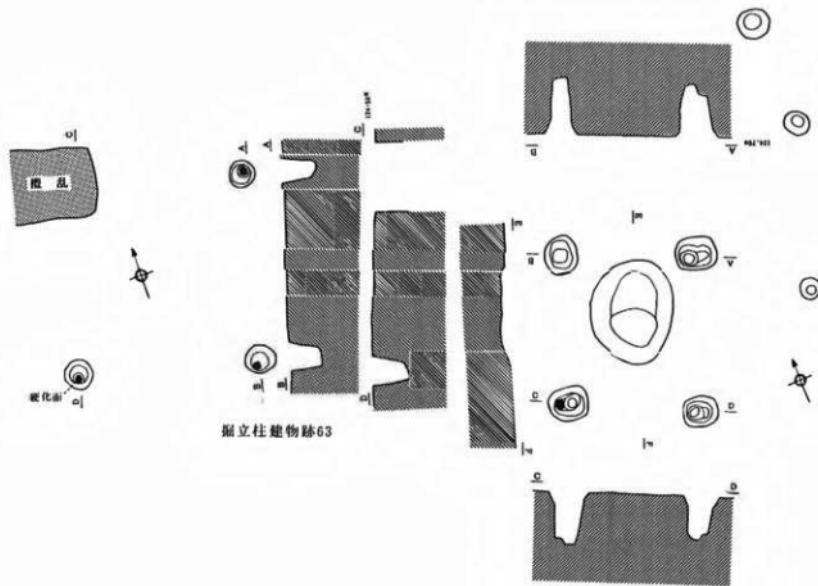
図版-12 穫穴住居跡59



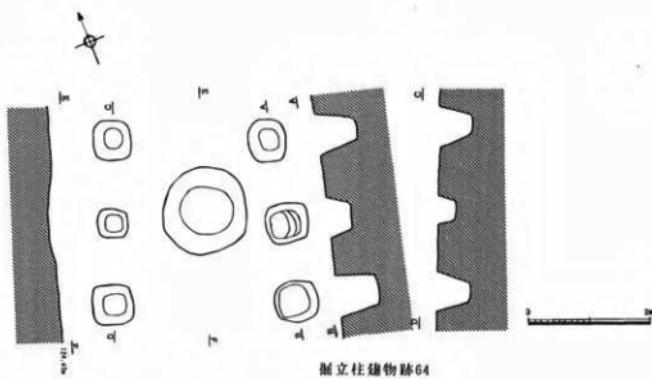
図版-13 穹穴住居跡60、掘立柱建物跡61、小竪穴造構65



図版-14 積立柱建物跡62.63.64



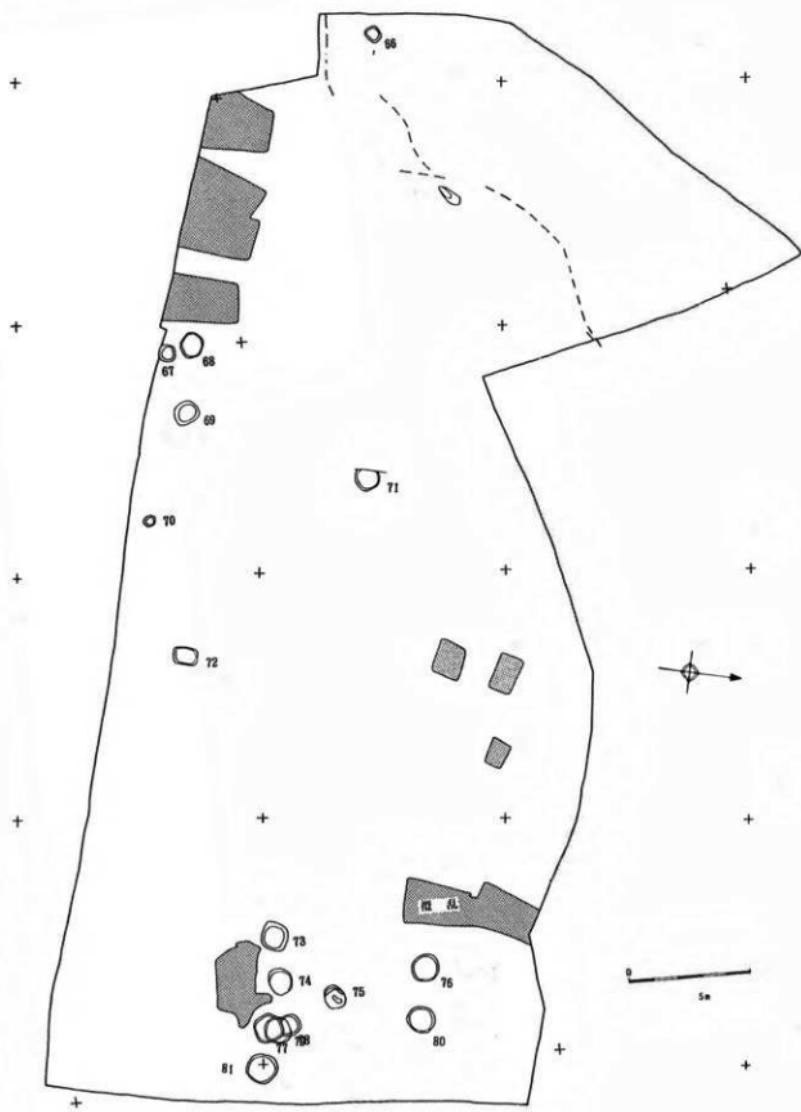
掘立柱建物跡62



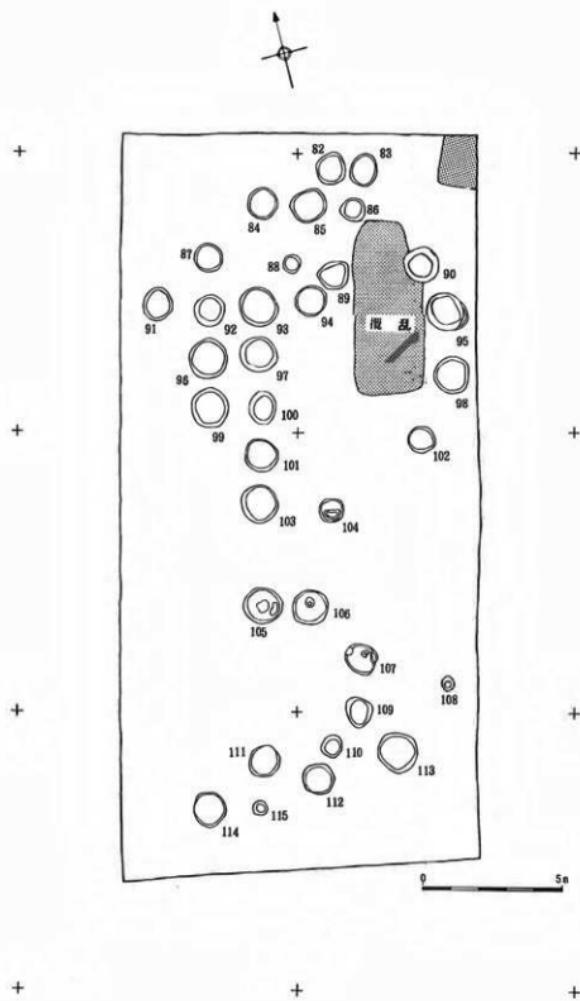
図版－15 中世～近世遺構全体図



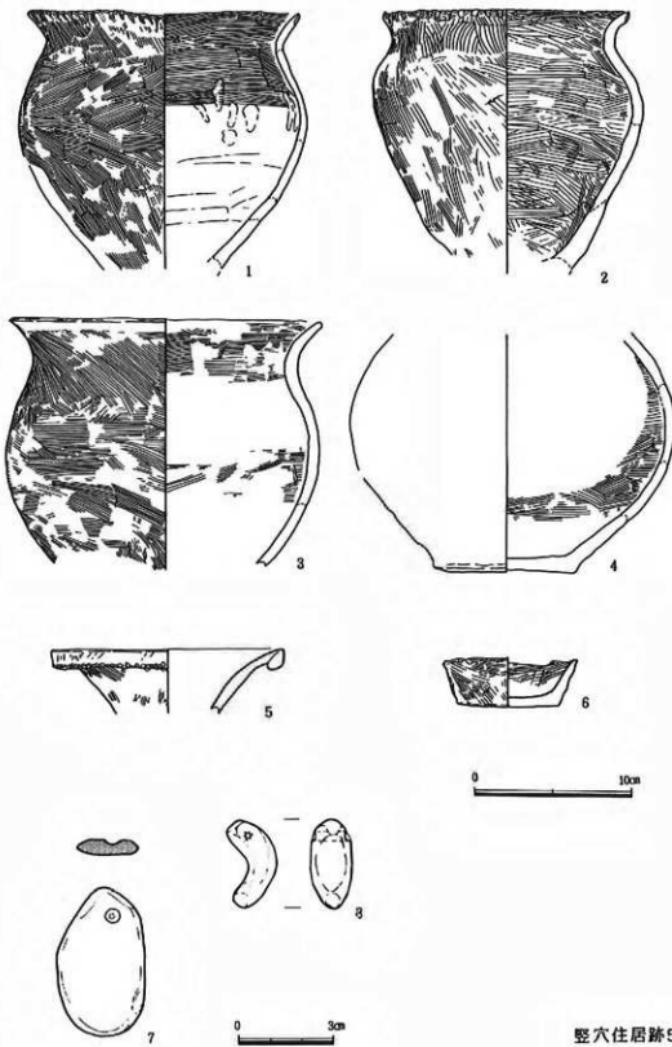
図版-16 中世～近世遺構図(1)



図版-17 中世～近世遺構図(2)

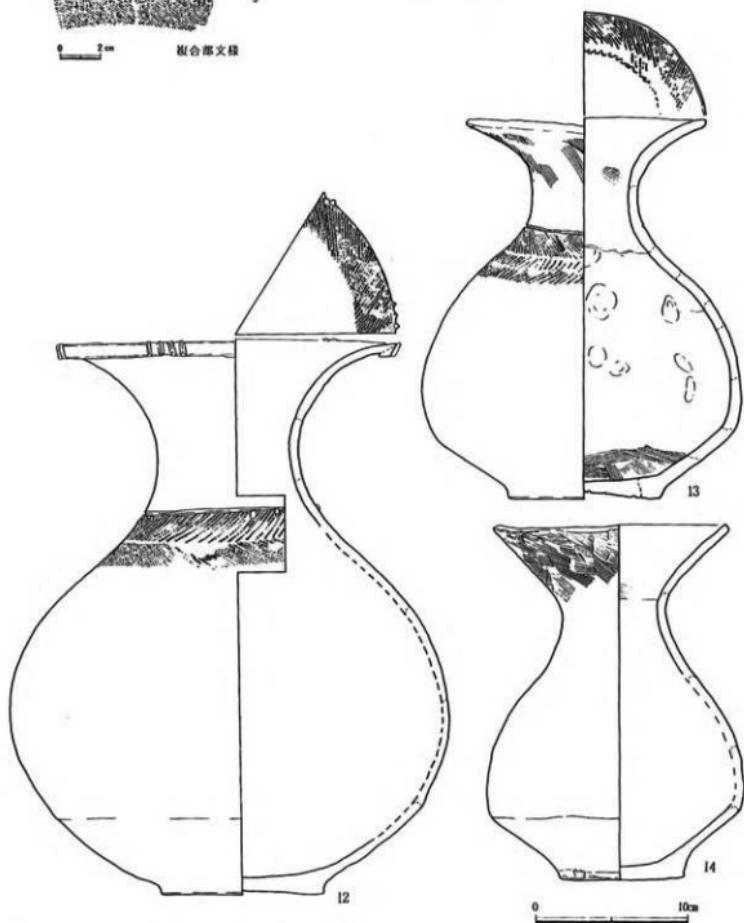
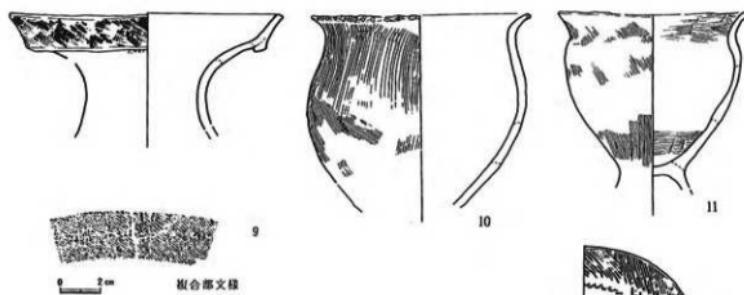


図版-18 出土遺物(1)



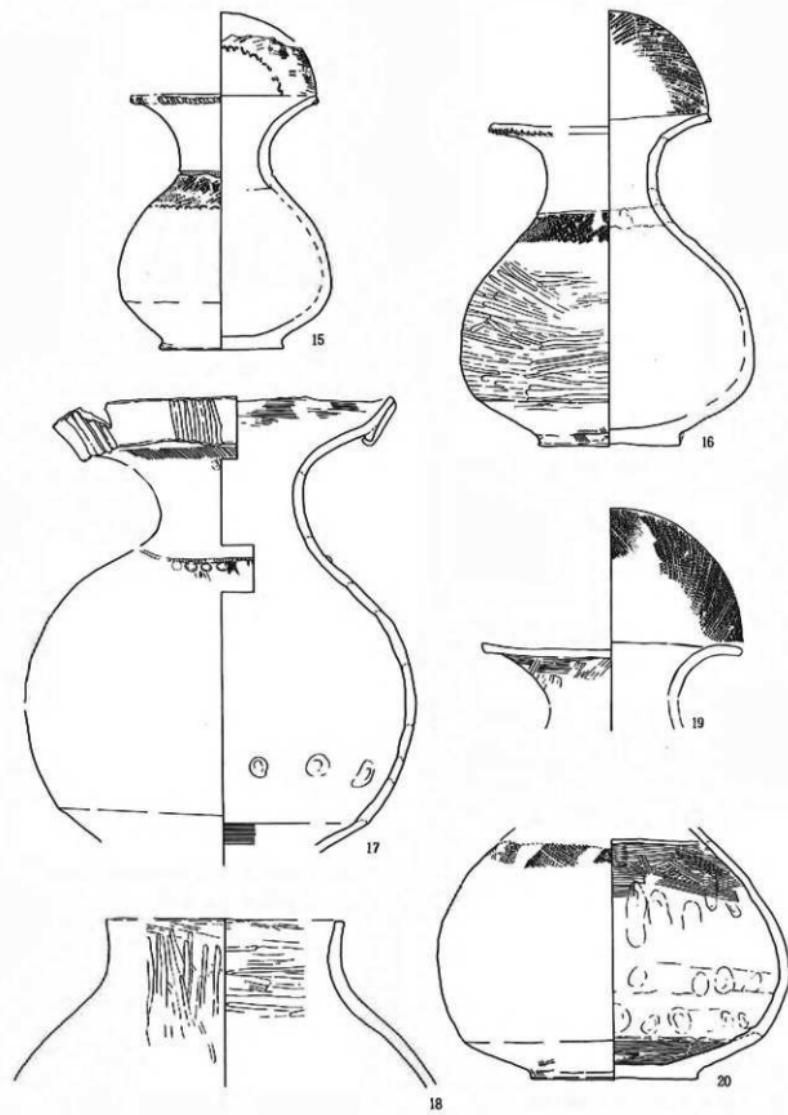
竪穴住居跡53

図版-19 出土遺物(2)



9~11 積穴住居跡55 12~14 積穴住居跡58

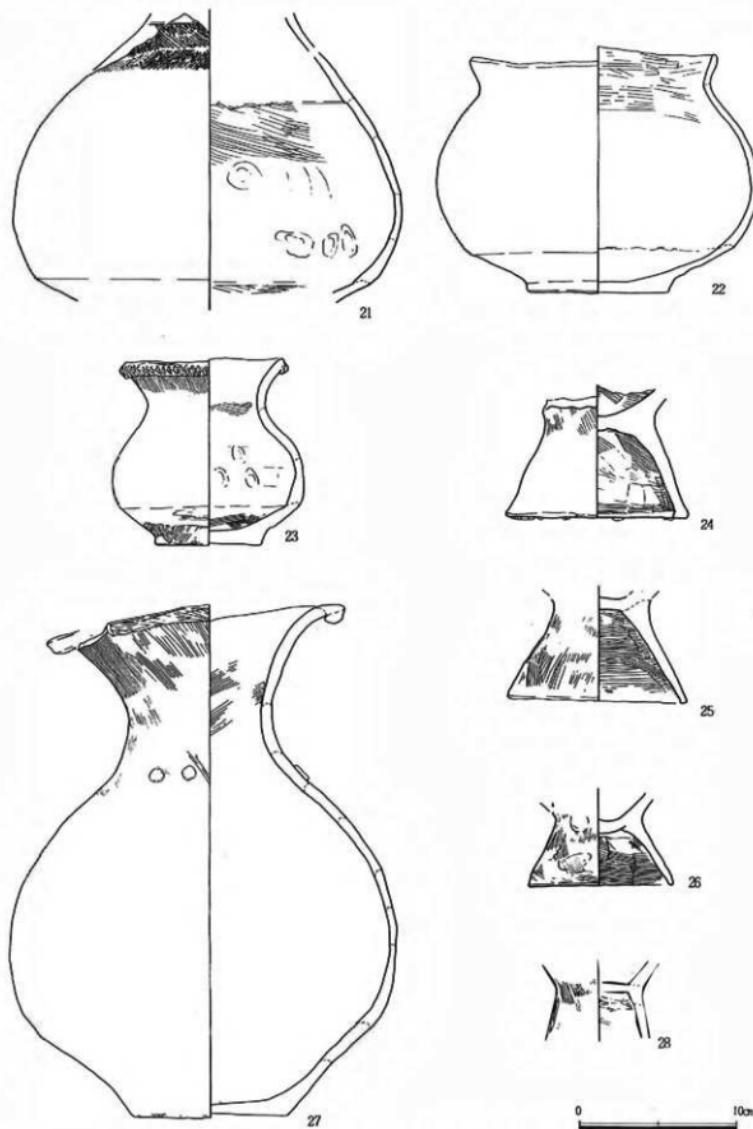
図版-20 出土遺物(3)



竪穴住居跡58

0 10cm

図版-21 出土遺物(4)



21~24 穹穴住居跡58

25~26 穹穴住居跡59

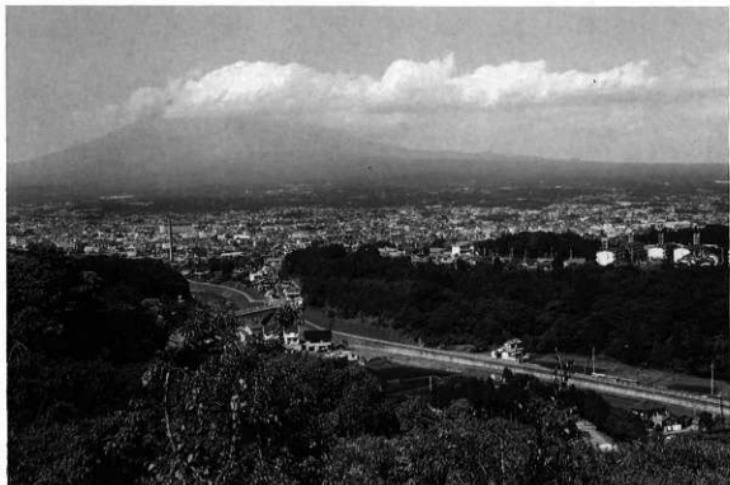
27~28 防火水槽工事地点

0 10cm

P L. 1



月の輪遺跡群航空写真 (昭和55年撮影)



月の輪遺跡群遠景



竪穴住居跡52, 53, 54



竪穴住居跡53 出土土器



第3次調査地点



竖穴住居跡55



竖穴住居跡56.57



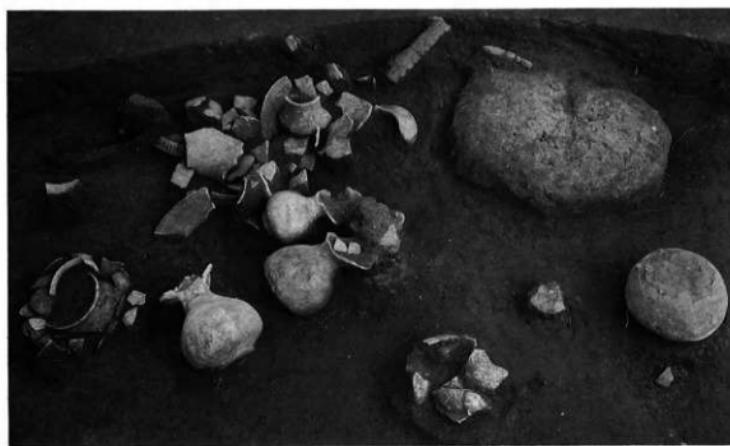
豎穴住居跡58



豎穴住居跡58 出土土器



豎穴住居跡58 出土土器



豎穴住居跡58 出土土器

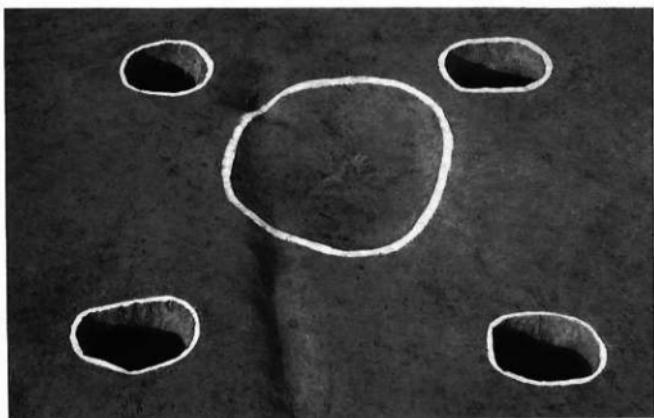


豎穴住居跡58 出土土器

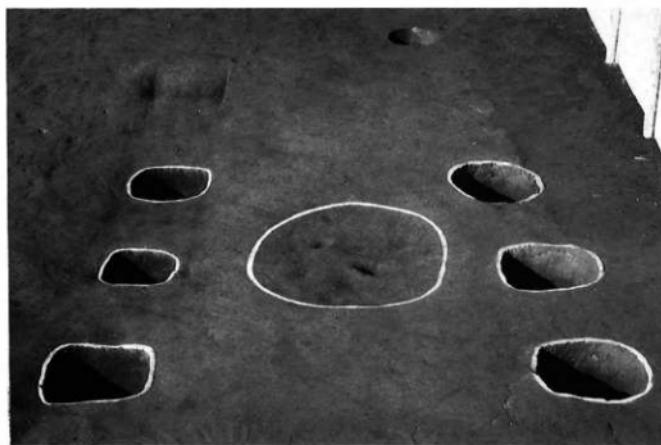
P L. 6



豎穴住居跡59



掘立柱建物跡62



掘立柱建物跡64

掘立柱建物跡63



掘立柱建物跡65他



第2次調査地点東地区



P L. 8 出土土器



1



2



3



6



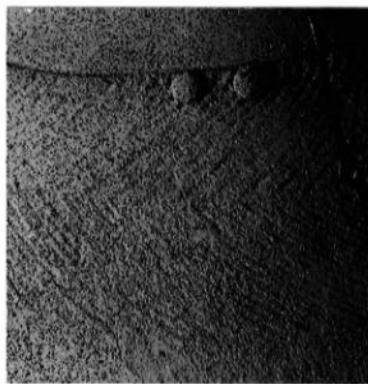
10



9



P L. 9 出土土器





16



20



22



7



8